

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会／会 報

OBM こみゆにけ〜しょんず

Communications

VOL **83**
2014 JANUARY
新春号

特 集／大阪・北の新名所 グランフロント大阪／ダイビル
トピックス／ビルメンヒューマンフェア'13 in さいたま

■OBM委員会・部会活動報告 ■オービット活用のすすめ ■KKC通信



CONTENTS

ご挨拶

新年のご挨拶	山田 吉孝	2
新年のご挨拶	松井 一郎	4
新年のご挨拶	橋下 徹	6

特集 大阪・北の新名所

グランフロント大阪の展望	8
水都大阪で生まれ変わる歴史的建築物 ダイビル	16

北川幸氏を偲ぶ	20
---------------	----

トピックス

ビルメンヒューマンフェア '13 in さいたま

総括記事	22
総合資機材展示会	24
障がい者支援イベント	25
全国ビルクリーニング技能競技会	26
ベスト・インスペクター賞	27
第4回ベスト・インスペクター賞受賞にあたって	28
日本ガラスクリーニング選手権	30
ビル設備管理技能演技会	31
ハウスクリーニング技能演技会	32

OBM 委員会・部会活動報告

経営委員会	33
労務委員会	37
公益事業委員会	40
契約推進委員会	42
警備防災部会	49
設備保全部会	51

賛助会コーナー	55
---------------	----

コラム

オービット活用のすすめ	61
-------------------	----

KKC 通信	62
--------------	----

編集後記	64
------------	----

新年のごあいさつ

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会 会長

山田 吉孝



あけましておめでとうございます。

平成 26 年の新春を健やかに迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

会員の皆様におかれましては、日頃から協会事業に一方ならぬご理解とご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また大阪府、大阪市をはじめとする関係監督官庁各位におかれましては当協会へ変わらぬご指導ご鞭撻を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、わが国の経済は、年率換算の GDP が 4 四半期連続でプラスになる等、一昨年末に発足した第 2 次安倍政権が推し進めた政策効果で急速に回復し、大手製造業等では円安の影響もあり V 字回復的な好業績が伝えられています。しかしながら、私たちのビルメンテナンス業界ではアベノミクス効果を実感するには至らず、従来からの価格による市場競争という強い流れも、未だ収まったとは言えません。

我々の業界でも早く明るい見通しを、と期待したいところですが、経済環境とともに、私たち自身の弛まぬ努力が不可欠なことは言うまでもありません。一例を挙げますと、清掃、設備、警備、環境衛生の四分野が私たちの業界の基盤ですが、これらの周辺分野を積極的に取り込み、高いレベルの品質で提供することが必要だと感じています。つまり、お客様が望んでおられることは可能な限り我々ビルメンテナンス会社の手で実現するために、経済活動や社会生活を営むためのあらゆる環境づくりにおいて問題を解決する力をつけることが、今後の発展に向け必要だと思います。

我々、大阪ビルメンテナンス協会の一年を振り返りますと、5 月 30 日に設立 50 周年の記念式典を開催し、多くの皆様に祝福いただいたことを最大の喜びとして挙げるができます。このように当協会が 50 周年を迎え、正会員と賛助会員を合わせると 270 社を超える規模に成長出来たことは、協会活動に情熱を傾けてこられた諸先輩方の努力と、会員の皆様のご協力の賜物です。ここに改めて、心から深く感謝の意を表します。

更には、50周年に花を添えるように、10月に埼玉で開催されたビルメンヒューマンフェア'13において、当協会からの出場者が活躍されたことは、再び私たちに大きな喜びをもたらしました。星光ビルサービスかみえだもとひろ（株）の上枝基弘さんが、第13回全国ビルクリーニング技能競技会において最高位の厚生労働大臣賞に輝いたのをはじめ、第4回ベスト・インスペクター賞では、（株）ビケンテひろの ゆうすけクノの広野祐介さんが特別賞を、太平ビルサービス大阪みずたにあつし（株）の水谷篤さんがベスト・インスペクター賞を受賞されました。今回受賞された皆様、本当におめでとうございます。

また、昨年は役員選挙の年でもあり、これを受けての新たな役員体制がスタートしましたが、私は一般社団法人の会長として2期目を務めさせていただくことになりました。

ここで、当協会運営にあたっての基本方針を改めて確認させていただきますと、1期目の就任時に①会員増強、②労働災害の減少、③情報発信の充実、④親睦事業と共益事業の充実、⑤委員会と部会活動の充実、の5項目を掲げました。これまでの活動では、重点的に取組んだ①会員増強と②労働災害の減少については、一定の成果を上げることが出来た部分もありますが、全体としては一層の努力が必要だとも感じています。

今後、これら各項を推進するために、当協会内での各委員会と部会の連携をこれまで以上に密接なものにしたいと考えています。具体的には、それぞれの活動を広く全体を捉え、組織横断的な調整を担う委員会を設置することで、各委員会・部会の連携を実現し、より力強い活動につなげて参ります。

一方、全国ビルメンテナンス協会に目を転じて、今後の更なる発展に向けた準備が進められています。①会員指向からユーザー指向への比重移行、②協会と業界の中心的価値の再設定、③オールビルメンテナンスでの力の結集を戦略の柱と位置づけ、協会としての発信を、これまでの協会員向けを中心としたものから、お客様、更には社会全体へのアピールを強く意識したものに変わっていくとするものです。

この動きには、当協会としても歩調を合わせることが重要と考えており、お客様や社会全体から関心を持っていただける分野、また信頼を得ることにつながる制度構築にこれまで以上に力を注いで参ります。具体的には、環境衛生分野での提案力強化や品質インスペクションの更なる充実等に取り組みたいと考えています。

当協会の会員は、同時に全国ビルメンテナンス協会の会員でもあることを今一度ご確認ください。今後とも両協会は、皆様方を明るい将来に導く両輪として懸命に前進を続けて参ります。引き続き、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

結びにあたり、皆様方のますますのご発展、ご健勝をお祈り致しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



大阪府知事
松井 一郎

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会の皆様には、新春を健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

山田会長をはじめ一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会の皆様におかれましては、日ごろより大阪府の建築物衛生行政に深いご理解と格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年は、経済面でもようやく回復基調がみられる中、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定するなど、日本全体に明るい兆しを感じる年となりました。大阪においても、うめきたの先行開発区域グランフロント大阪の開業といった、明るいニュースがありました。

知事就任以来「大阪の再生」が「日本の成長をけん引する」という強い意志の下、「変革と挑戦」の取組みに全力を注いでいるところです。就任3年目を迎え、2014年は、さらなる飛躍の年にしたいと思います。

柱の一つは、大阪府と大阪市で一本化した「大阪の成長戦略」に基づく持続的な「成長」の実現です。その起爆剤となるのが「特区」です。大阪の成長のためには、人材や企業が国内外から集まり、新たな価値を創出する「イノベーション都市」へと生まれ変わることが必要です。関西イノベーション国際戦略総合特区では、大阪の強みを活かしたライフサイエンスや環境・新エネルギー分野の産業・技術の強化を図り、最大「地方税ゼロ」となる税制措置やプロモーション活動等によって、企業の集積や投資が進みつつあります。

また、昨年末に法律が成立した「国家戦略特区」は、規制緩和や民間開放により民間活力を最大限に引き出す制度です。大阪から「世界に打って出る」「世界を取り込む」をテーマに、医療、都市再生、公設民営学校などのプロジェクトなど、全国一大胆な提案を大阪府・大阪市共同で行いました。今年は、特区の地域指定などが予定されており、指定獲得に向け取り組みます。

そして、特区による経済効果をさらに広く府域全体に波及させ、大阪経済の主役である中小

企業等の皆さんにも、景気の回復を実感していただきたいと考えています。

また、成長を支える重要な取組みとして、都市魅力の創造と発信を戦略的に進めてまいります。昨年、府・市・経済界共同で立ち上げた大阪観光局を中心に、引き続きオール大阪で都市魅力向上・発信に取り組み、観光集客の強化を図ってまいります。

さらに、来年 2015 年は、大坂の陣、道頓堀川開削から 400 年などさまざまな節目の年に当たり、大阪の魅力を世界に向けて発信していくシンボルイヤーと位置付けています。毎日、大阪のどこかでイベントが行われている「年間を通じた空前のお祭り」となるよう、今年から準備を進めていきます。行政として、規制緩和や活躍の場の提供、広域的なプロモーションなど主役である民間の取組みを支え、府域全体で大阪の都市魅力を高める取組みを加速していきます。

成長とともに、「府民の命を守る」ことは、行政として取り組むべき最も基本的な使命です。とりわけ、南海トラフ巨大地震対策は、喫緊に取り組まなければならない課題です。

「人命を守る」ことを最優先に、「防災」はもとより、被害を最小限に食い止める「減災」の取組みが重要です。また、大阪が被災した場合、大阪経済のみならず、日本経済全体にも多大な損失を与えることになります。国家的観点から国においても必要な取組みを行うよう働きかけるとともに、大阪が「真に災害に強い都市」となるため、着実に取り組んでいきます。

まずは、津波浸水被害を防ぐための防潮堤の補強にただちに取り掛かるため、緊急の補正予算を編成しました。府域の詳細な被害想定などを踏まえ、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策を行います。

さらに、大阪にふさわしい大都市制度をめざして、現在、「大阪府・大阪市特別区設置協議会」において、具体的な制度設計について議論を進めています。今年は、府民、市民の皆さんとともに議論を重ね、大きな方向性を見出したいと考えています。広域行政の一元化や二重行政の解消、そして住民に身近な行政をめざし、将来、誰もが「大阪が変わった、日本も良くなった」と思えるよう「新たな大都市制度」の実現に向けて、取組みを進めます。

今年は、「国家戦略特区」や大阪が全国に先駆けて取り組む「新たな大都市制度」等を通じて、大阪から「改革」を着実に進め、実を結ばせたいと強く思っています。「大阪が変われば日本が変わる。」を信念に、首都圏とともに日本の成長をけん引し、東西二極の一極を担う「強い大阪」を目指してまいります。

皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会の今後ますますのご発展と、本年が皆様にとって実りある素晴らしい年となりますようお祈りいたしまして、新年のごあいさついたします。

新年のごあいさつ

大阪市長
橋下 徹



新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会の皆様方には、すがすがしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

平素は、市政の各般にわたり格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、東日本大震災の復興が進む中、記録的な猛暑に見舞われ、熱中症の多発など市民生活に影響を及ぼしました。また、観測史上最大級の集中豪雨が相次いで発生し、全国各地で大きな被害をもたらすなど、自然災害の恐ろしさ、災害対策の重要性を改めて痛感した一年でありました。被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

一方で、富士山の世界文化遺産登録や2020年夏季オリンピックの誘致、記憶に新しいところでは和食の無形文化遺産登録など明るい話題も多く、先行きに期待が持てる一年でもあったように感じられます。

貴協会におかれましては、発足50周年を迎えられ、半世紀にわたるこれまでの功績を振り返るとともに、次の半世紀を目指した一步を踏み出される節目となり、大阪のビルメンテナンス業界のさらなる成長、発展に向けて決意を新たにされたことと存じます。

大阪市をはじめとする都市圏では、限られた土地を有効活用するためにビルが大きな役割を果たしていることは言うまでもありません。特に近年の大型化・高層化したビルでは、単一的な役割に留まらず多様な機能を有し、小さな都市ともいふべき性格を持つようになってきています。そのため、衛生管理システムがより一層高度化・複雑化することとなり、ビルの衛生的で快適な環境を確保するには、新しい知識の習得や技術の研鑽を積み重ねなければならず、そのうえ、状況は改善しつつあるものの、全国的な電力需給対策の取組みが継続されており、省エネルギーを意識した建築物の維持管理をしなければなりません。

このような時代の進展により多様化するニーズに的確に対応することが求められる中、各種

の研修会や講習会を通じて人材育成を図るとともに積極的な情報発信により事業の活性化に尽力し、常にビルメンテナンスの業界を牽引されてきました実績に敬意を表する次第であります。さらに、天神祭清掃ボランティア活動など積極的に社会貢献活動に取り組み、ビルメンテナンスに限らず広く公衆衛生の維持向上に寄与いただいていることに、感謝申し上げます。

さて、本市では、昨年、グランフロント大阪をはじめ大規模な商業施設が次々と開業し、本年3月には先進的な機能を集積し、日本一の高さを誇るあべのハルカスがグランドオープン予定であるなど、アジアや世界とも結びつく力のある都市としてたくましく成長しております。

加えてグローバル化がますます進展する現代において、戦略的に国際競争力を強化し、世界の人々を引き寄せる活力と魅力を備えた都市として発展するよう取り組んでいます。都市魅力の創造において、建築物を通じた都市環境の確保は、市民の安全・安心を支えることはもとより、国内外を問わず大阪を訪れる多数の方々を快適におもてなしするうえで基盤となる重要なものです。

さらなる衛生的で快適な環境を確保するために、本市といたしましても、保健所による知識の普及や監視指導により、衛生水準の維持向上に努めてまいりますので、皆様方の御理解、御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

本年は、大阪城まちづくり400年や天王寺動物園100周年といった2015年シンボルイヤーに向けたスパートの年でもあり、さらなる都市魅力創造に向け、官民一体となり大阪を水と光の魅力でより一層盛り上げ、賑わいを創出してまいります。

また、本市では、かねてから「成長は広域行政、安心は基礎自治行政」という考え方を基本とした「市政改革プラン」により、広域自治体と基礎自治体の役割分担を明確に区分し、それぞれが、担うべき役割・ミッションに専念し、責任を持って意思決定する、大阪にふさわしい新たな大都市制度を実現させるため、行財政改革を推進しております。

引き続き「ニア・イズ・ベター」を徹底的に追及し、マルチパートナーシップのもと地域が実情や特性に即した施策・事業を展開することによって、それぞれの色を放つ多色鮮やかな大阪を目指してまいりますので、皆様方には、これまで培われた専門的な知識、技術を發揮していただき、大阪の安全と発展のために、なお一層の御尽力を賜りたいと御期待申し上げます。

結びにあたり、一般社団法人ビルメンテナンス協会の今後ますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を心からお祈り申しあげまして、新年のごあいさつといたします。



特集

大阪の最後の1等地JR 大阪駅北口に
広がる操車場跡地

グランフロント大阪の 展望

三菱地所大阪支店次長兼グランフロント大阪室担当室長 茅野 静仁さん

インタビュアー／広報委員 南 あき

大阪の最後の1等地であるJR大阪駅北口に広がる操車場跡地、梅田北ヤードの再開発が行われ、昨年4月に「グランフロント大阪」は“まちびらき”をしました。JR大阪駅を中心とする梅田地区は大規模オフィスビル、商業ビルの建設が続き大きく町は変わろうとしています。

そこで、うめきた先行開発区域プロジェクト「グランフロント大阪」の開発事業者12社を代表して三菱地所大阪支店次長兼グランフロント大阪室担当室長の茅野静仁氏にお話を伺いました。



〔グランフロント大阪〕プロジェクトの経緯について

Q うめきた（大阪駅北地区）は大阪最後の一等地と呼ばれ、総面積は約24haあり、そのうち約7haが先行開発区域としてグランフロント大阪が昨年4月に開業されたわけですが、開発の経緯についてご説明をお願いいたします。

A 梅田貨物駅用地は、1987年の国鉄改革に伴い国鉄清算事業団に承継されました。その後、2002年に都市計画緊急整備地域に指定され、同年には国際コンセプトコンペも実施され、日本のみならず、世界各国からも数々の応募がありました。2004年には、大阪市から「大阪駅北地区まちづくり基本計画」が公表され、その中で、まちづくりの基本方針と土地利用ゾーニングが示されました。

まちづくり基本方針として、

- ①「世界に誇るゲートウェイづくり」
- ②「賑わいとふれあいのまちづくり」
- ③「知的創造活動の拠点

（ナレッジ・キャピタル）」

- ④「公民連携のまちづくり」
- ⑤「水と緑あふれる環境づくり」

という5つの柱があり、我々開発事業者もこの5つの柱をコンセプトに、まちづくりを進めてきました。2005年、先行開発区域（7ha）について、UR都市機構が「大阪駅北大深東地区土地区画整理事業」に着手します。2006年には、地権者であるUR都市機構と鉄道・運輸機構（JR TT）が開発事業者を募集するコンペが実施され、開発事業者が決定されます。2008年、「都市再生特別地区」として都市計画決定がなされました。これらを踏まえ、2010年3月新築工事に着工し、2013年3月、ついに竣工しました。うめきた先行開発区域「グランフロント大阪」の開発事業者は、12社コンソーシアムで構成され、各社のもつノウハウを結集して、まちづくりを進めてきました。今後も「時代が変化していく中で、しっかり守るべきコンセプト」と「時代の変化に合わせて、柔軟に進化していく部分」をもって、持続的なまちづくりを行っていきたいと考えております。

大阪・北の新名所 グランフロント大阪

今後、「うめきた2期開発区域」において、JR 東海道支線の地下化による新駅設置の計画があります（都市計画決定済み）。新駅には特急「はるか」を停車させ、関西国際空港まで約 44 分で結ばれる予定です。

【グランフロント大阪】の建物のコンセプト

Q グランフロント大阪の建物のコンセプトについてご説明をお願いいたします。

A 「グランフロント大阪」は、大阪駅前という抜群の立地に、ナレッジキャピタルを中心に多機能が集積しています。これに加えて、今回のプロジェクトの特徴として、これまで大阪には不足

していると言われる「緑と水」（うめきた広場、けやき並木、いちょう並木、自然軸）を数多く配置して、ここに働く方々、住む方々、そして街に来られる方々に、快適で居心地の良い空間を提供しております。

さらに、KMO（ナレッジキャピタル・マネジメント・オーガニゼーション）、TMO（タウンマネジメント・オーガニゼーション）という組織を開発事業者 12 社で設立して、まちを持続的にマネジメントする取組みを始めております。

複数の事業者にて区画毎に開発するのではなく、12 社の総力を結集し、約 7ha もの敷地を一体的に開発することができたからこそ、様々な機能を集積することができたと感じております。

「グランフロント大阪」という名称には、大阪の新しい玄関口にふさわしい「世界に開かれた最前

大阪駅北口正面の「うめきた広場」



大阪駅北地区まちづくり基本計画(大阪市)



線の街であり続けたい」という思いが込められています。多くの人々の感動との出会いで、新しいアイデアを生み出し、明日を拓く魅力あふれる街を目指します。



グランフロント大阪周辺図



グランフロント大阪のロゴマーク



ロゴマークは、4つのタワーと施設を包む水と緑の自然環境をモチーフにしています。奥行きを感じさせながら一体となって伸びるラインは、このまちの先進性、創造性、将来性を表現しデザイン化しています。



北館 1 階ナレッジプラザ

【グランフロント大阪】のターゲット (利用者、企業、文化)

Q 大阪は中世から独特な文化を発展させてきました。中世の堺の町、江戸時代の適塾や懷徳堂は、世界に目を向け、すぐれたものを取り入れ発信してきました。これまでのそんな大阪を引き継いで、新しい大阪の力をつくりあげていく。そして、その力を日本全体へ広げていき、そして続く未来のためにという意気込みを持って開発は行われたと思います。

パブリックスペース、ナレッジキャピタル、ショップ&レストラン、ホテル、オーナーズタワー、オフィスはそのことを念頭に置いて運営され、利用者、参加企業などを含めた新しいまちづくりであると思います。そこで、開業から9か月たちますが、現状と今後の見通しなどについても教えてくださいいただければと思います。

A 大阪の文化の拠点となる、明日への町づくりという観点からさまざまな空間を演出。利用者・参加企業の新しい大阪への積極的なかわりを促すことができることと考えられ、さまざまな空間を用意しました。

(1) パブリックスペース（公共空間）

グランフロント大阪の特徴として、パブリックスペース（公共空間）が豊富にあることが挙げられます。大阪駅北口の正面には、デザイン監修として建築家安藤忠雄氏も参画する約1haの「うめきた広場」を整備しました。ここでは、さまざまなイベントを催しております。まちびらき後、盆踊り、オクトーバーフェスト、サッカー日本代表戦のパブリックビューイング等のイベントを実施しました。今後も市民の憩いの場として長く愛され、利用されることと思います。

「うめきた広場」や「いちょう並木」沿道には、水都大阪のイメージを発信する水景やイチョウを配しております。北館北側の「ザ・ガーデン」に



ナレッジ
キャピタルの
ロゴマーク

は、大規模な緑化空間を確保することで、都心における貴重な空間を創出し、「けやき並木」には、けやきを配し、オープンカフェ等を展開しております。南館9階、北館9階には、テラスガーデンを設け、高さ45mの気持ちのいい空間を一般来街者の皆さんに感じていただきたいと思います。

さらに、北館の中央部1階には、縦35m×横35mのナレッジプラザがあります。ナレッジプラザは、高さが37mもあるダイナミックな屋内空間で、ここでも様々なイベントを催しております。

(2) ナレッジキャピタル

ナレッジキャピタルは、先端的なナレッジ（人材、技術、情報、知的財産）が集結し、次世代の産業を生み出す知的創造拠点（ナレッジ・キャピタル）を核とし「感性」と「技術」の融合により「新たな価値」を創出する複合施設として、多様な人々の交わりから、今までにない商品、サービスや人材を生み出すことを目指します。ナレッジキャピタルのロゴマークですが、「シンボルアイコンは、私（i）であり、人であり、イノベーションを表現しています。ナレッジキャピタルの根源的な価値は人。そして参加する私（i）が主役の舞台で生み出されるイノベーション。形の異なる（i）の集まりは多様性を、それが連なる姿は活動のバイブレーションを象徴する」ロゴマークです。

① The Lab. みんなで世界一研究所

「The Lab. みんなで世界一研究所」(B1～3階)は、子供から大人まで驚きの先端技術を見て、触れて、体験して、語り合うことができる楽しい交流施設です。

② ナレッジサロン

「ナレッジサロン」(7階)は、企業人、研究者、クリエイターなど分野を越えた多様な人々の出会

いと交流のための会員制サロンです。既に1,450名(2013年9月末時点)の方に会員になっていただいております。日々、活発な活動が行われています。

③ ナレッジシアター

「ナレッジシアター」(4階、約380席)は、舞台公演からビジネスユースまで対応可能な多目的劇場です。演劇等のエンターテインメント、新製品発表会、ビジネスセンターなど、今後の関西の芸術文化とビジネスの発信・発展に貢献していきます。

④ コンベンションセンター

都心立地の本格的なコンベンション施設として、大ホール(1,700m²)と会議室(9室)を備えた「コンベンションセンター」(地下2階、最大収容人数3,000人)は、国際会議から見本市・イベントまで多様なニーズに対応します。

⑤ フューチャーライフショールーム

「フューチャーライフショールーム」(1～6階)は、さまざまな業種の企業や大学等が一步先の未来を提案し、生活者とコミュニケーションを行う空間です。買うだけの店舗、見るだけのショールームではなく、生活提案や発見、学びなど、来街者をワクワクさせる体験を提供します。

(3) ショップ&レストラン(商業)

ショップ&レストラン(商業)については、「梅田初」「梅田発」「梅田最大」をキーワードに、「衣」「食」「住」「知」ライフスタイル全般を網羅する合計266店舗にご出店いただきました。コアとなるお客様を「好奇心旺盛で、こだわりの強い、ライフスタイル編集の達人」とイメージし、お買い物やお食事などを、お客様それぞれの感性で編集し楽しんでいただきたいと思います。初年度2,500万人の来場と400億円の売上を目指しています。

ファッション関連店舗は、いずれも「旗艦店」として出店し、1店舗あたりの面積も、周辺の百貨店や駅ビルよりも大きく確保しています。「旗艦店」が「ここだけ」「こだわりの品揃え」を実現します。

77店舗にも及ぶ「食」関連の集積も大きな特徴です。①イートインスペースを数多く設けた、うめきた広場地下1階の「うめきたセラー」、②海外の有名店、日本全国・大阪全域から選りすぐりの

レストラン 36 店舗が集積した「うめきたダイニング」、③「大人のたまり場」をテーマに深夜 4 時まで営業する「UMEKITAFLOOR」等を展開します。「UMEKITAFLOOR」では、夜遅くまでたくさんの方々が楽しそうに食事している姿が数多く見られます。

また、路面沿いやテラスガーデンに面してテラス席も多数併設され、心地よい環境でカフェやお酒をお楽しみいただけます。

これまで、大阪・梅田は、せわしい感じが否めない部分もあったと思いますが、グランフロント大阪では、お散歩気分であちをそぞろ歩きながら自分らしいライフスタイルを編集していただければ、と考えております。

(4) ホテル・サービスレジデンス

・「インターコンチネンタルホテル大阪」

「インターコンチネンタルホテル」は、現在、世界約 60 の国と地域に 169 ホテル、国内では東京、横浜、沖縄に合計 6 ホテルを展開する、ラグジュアリーなホテルブランドです。

「インターコンチネンタルホテル大阪」は、ビジネス及びレジジャーを目的とした国内外の富裕層顧客をターゲットに、大阪及び関西圏で最高峰のホテルを目指しております。

同ホテルは、北館・タワー C の合計 17 フロア (1～4 階、20～32 階) に、ホテル (215 室) とサービスレジデンス (57 室) のほか、料飲施設 (5 施設)、宴会場・会議室 (4 施設)、婚礼チャペル、スパ、フィットネス等を備えております。

(5) オーナーズタワー (分譲住宅)

オーナーズタワーは、「うめきた」という最高のロケーションで、都心居住レジデンスの頂点を目指すにあたり、ホテルそのものの領域を創り出すことが、「より心地よい空間」であるとの考え方から、コンセプトを「ザ・ホテル」としました。この考え方がご理解され、525 戸全ての販売が完了しました。なお、お客様への引渡しについては、昨年 7 月末より実施しております。

(6) オフィス

オフィスは、タワー A・約 72,900m²、タワー B・約 72,500m²、タワー C・約 6,800m² の合計約 152,200m² という規模です。タワー A とタワー B は、9 階にオフィス専用ロビーを設置しております。2 層吹き抜けの大空間に、緑あふれるテラスガーデンを併設することにより、オフィスワーカーの心を潤す設えとしております。基準階面積は、タワー A 約 2,800m²、タワー B 約 2,700m² の無柱空間であり、天井高 2,800mm、床加重 500kg/m² (一部 1,000kg/m²)、コンセント容量 60VA/m² というスペックです。

地域社会への取り組み、 地域への貢献 (公開空地)

Q 所属する組織や立場は異なっても、多くの人たちの手によって今、誕生しました。この“まち”に係わる人の思いはひとつであると思います。地域社会の発展 (経済・文化) のための地域への貢献、そのようなことについて意気込みをも含めてお話していただければと思います。

A 一般社団法人グランフロント・大阪 TMO (以下、「TMO」という) は、まちの一体的な運営組織として、2012 年 5 月に、開発事業者 12 社により設立されました。TMO は、公共空間 (うめきた広場・歩道・敷地内オープンスペース) の運営管理の担い手として、一体的にマネジメントを担当します。具体的には、公共空間におけるイベント・オープンカフェ・広告掲出等により、良好な都市景観やまちの賑わいを創出いたします。

また、梅田地区全体の交通環境の改善、並びにまちの来街者の回遊性の向上をめざし、エリア巡回バスやレンタサイクルの交通サービスを提供しています。

さらに、2009 年 11 月に、JR 西日本、阪急電鉄、阪神電鉄とともに、「梅田地区エリアマネジメント実践連絡会」を設立して、イベントや情報発信を行うことで、梅田地区の魅力向上に努めています。

災害発生時への対応、想定 (建物設備、備蓄品、収容人数等)

Q 東南海トラフを震源とした地震はここ 30 年以内にほぼ確実に起こるといわれております。その対策、対応について建物設備、備蓄品、収容人数等を含んでご説明をお願いいたします。

A グランフロント大阪は万一の際にも高い安全性を確保できるように、先進の制震構造を採用しています。建物を支える基礎杭は地下約 30 m、40 m 以深の堅固な砂質土層を支持層とし、強固な場所打コンクリート杭を配することで高い支持力を実現しています。

また地震による津波発生時には、大阪市北区から津波避難ビルの指定も受けており、南館・北館合わせて約 3,000 名の避難が可能としています。加えて、受電設備である特高電気室は上層階に配置されており、受電設備は浸水の影響を受けにくいことから、災害時にも電気インフラが早期復旧出来る計画となっております。

環境への取組みは

Q 地球温暖化を推し進める CO₂ 増大の問題、電気エネルギーなどの省エネ化の問題などに対する対策を含めて環境への取り組みについては如何でしょうか。

A 国土交通省が実施する「住宅・建築物省 CO₂ 推進事業」に、「複数街区一体での水と緑のネットワーク整備」「実効性の高い省 CO₂ 技術の採用」「持続可能なマネジメントシステムの構築」を取り組み方針として採択されており、大規模な屋上緑化・街区緑化・自然換気システム、太陽光発電の採用など環境に配慮した最先端プロジェクトを目指しております。

また、環境に配慮した外装や高効率熱源設備の採用により、環境性能評価である CASBEE 大阪の S ランクを取得しております。

タワー A には、建物コーナー部にエアインター

ク（大型外気取入口）を設置し、タワー B は建物の四隅にコーナーボイドを設けることにより、大規模な自然換気システムを実現しました。通常空調と自然換気を併用したハイブリッドモードも利用可能なシステムとしています。さらに、太陽光追尾自動制御のブラインド、簡易エアフローウィンドウ、高性能 Low-E ペアガラス等を組み合わせることにより、積極的な熱負荷の低減を図っています。

身障者向け設備（バリアフリー）について

Q 毎日、大変たくさんの人が利用されていますが、身障者向け設備については如何でしょうか。

A うめきた広場 1 階を除く各階（オフィスフロアも含め）に車椅子対応の多目的トイレを備えております。

メンテナンスについて

Q 私たちビルメンテナンス業界は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づいて清掃、設備、警備等の仕事を中心に行っております。グランフロント大阪においては全体で何人ぐらいの雇用を生み出しているのでしょうか。

A 店舗従業員等含め、全体で約 6,500 名（2013 年 6 月末時点）が勤務しております。

特集

水都大阪で 生まれ変わる 歴史的建築物

広報委員

宮本 秀範

Historic Buildings

ダイビル株式会社が関西電力株式会社・関電不動産株式会社とともに進めてきた中之島3丁目共同開発の第3期工事として、第1期の「関電ビルディング」、第2期の「中之島ダイビル」に続き「ダイビル本館」を完成させた。

中之島3丁目共同開発とは関西電力株式会社・関電不動産株式会社とともに進めている、超高層ビル建設による地域再開発プロジェクトである。

「旧ダイビル本館」は関東大震災の翌々年、1925年（大正14年）株式会社大阪ビルヂング（現在のダイビル株式会社）が当時関西初の耐震性能をもつビルとして竣工。

構造設計を当時の耐震構造の権威者である内藤多伸、設計監督を渡辺節、製図主任を村野藤吾という名だたる顔ぶれであった。

「旧ダイビル本館」はオリент風を加味したネオロマネスク様式の建物で、内外の装飾は当時のモダン建築のシンプルで洗練された事務所ビルを基調とし、要部には多種の彫塑を施して建物全体を特徴付けられていた。中でも正面入口付近のファサードには大国貞蔵作の「鷲と少女の像」がシンボルとなっていた。

平成25年に竣工した「ダイビル本館」建設にあたっては、歴史的に重要な建築物であり、「大ビル」の愛称で様々な人々に親しまれた「旧ダイビル本館」の意匠を継承する為に、低層部外装においては煉瓦・石材等の材料を「旧ダイビル本館」解体時に手作業で取り外し洗浄したうえで保存、「ダイビル本館」の外装材として、北面・西面の約8割に再利用、残りの2割は新しい煉瓦に経年劣化処理を施し、違和感が無い様に仕上げられている。

また当時は階高が低く8階建てであったが、「ダイビル本館」では6階部分までが低層階となっている。しかし当時の意匠を継承する為、外観を当時のまま8階建てに見える様窓ガラスの位置や数量を調整、さらに当時は木製だった窓枠はサッシに替えられたが、塗装を「旧ダイビル本館」に似せた色で塗り替える等、様々な工夫が凝られている。

さらに低層部内装においてもエントランスホールのデザインを取り込み、床タイル・郵便ポスト・手摺等も再利用。



ネオロマネスク様式の特徴を色濃く残す
旧ダイビル本館正面玄関

またかつて「旧ダイビル本館」8階には在館者のための社交の場として「大ビル倶楽部」が存在していたが太平洋戦争の進展により解散を余儀なくされ一般の貸室となっていた。しかし今回、「ダイビル本館」の完成に合わせ、「ダイビルサロン“1923”」を設置、当時の雰囲気再現されている。

一方高層部については軽快なデザインで低層部を引き立たせ、建物全体のバランスを図るとともに、近隣建物、地域との調和を図っている。

フロア構成については、1・2階には約400坪の商業エリアを設け、4階には入居者の利便性向上に寄与するカフェ及び貸会議室を設置、4階の一部から22階がオフィスエリアとなっている。

高層部のオフィスはワンフロア有効面積約400坪、天井高2.8mという開放的な無柱空間とし、自由度が高くレイアウト効率に優れた空間を実現している。

また、「ダイビル本館」は地下2階で「中之島ダイビル」と接続し、京阪中之島線渡辺橋駅と地下で直結しており、周辺地域から京阪中之島線への

Historic Buildings

アクセス向上にも貢献している。

ダイビル本館の西側には関電不動産株式会社と共同で約 1000 坪の緑地を整備し、四季折々の自然を感じられる憩いの空間として「中之島 四季の丘」を創出、地域にも貢献している。

BCP 対応については、建物の構造に地震時の揺れを低減するオイルダンパーを配置した制振構造を採用し、高い耐震性能を確保している。また停電時には 30 時間の連続運転可能な非常用発電機を設置、停電時でも防災設備や非常用エレベーターが稼働し、テナント専用部においても 15VA/m²の電源を供給できる仕様としており、入居者の BCP をサポートする。

また中之島の南北を流れる堂島川・土佐堀川の河川水を有効活用した地域冷暖房システムを採用しており、通常の空調方式に比べ CO₂ 排出量を大幅に削減している。このシステムは、大気中に排熱しない空調方式であるため、ヒートアイランド対策にも貢献している。

またガラスは高遮熱の Low-e 複層ガラスを採用し、日射遮蔽ルーバーと合わせ開放的な眺望と省エネルギーの両立を図っている。また、西面には室内側にフロートガラスを設け、エアフロー層を形成し、空調負荷を抑制している。

そのほか、効率的に外気を室内に取り入れる自然換気システムや、雨水を貯留し再利用する灌水設備の導入、低層部の屋上緑化など環境に配慮し、

CASBEE 大阪（大阪市建築物総合環境評価制度）で最高ランクの「S」を取得している。

またダイビル株式会社は大阪市北区堂島浜で「新ダイビル」の建替を進めており、堂島地区の新たなランドマークとして 2015 年 3 月竣工を予定している。

「旧新ダイビル」は 1958 年 5 月に南館、1963 年 10 月に北館を開業、半世紀に亘り日本経済を代表する数多くの企業や団体のオフィスとして活躍してきた。

また「旧新ダイビル」は緑化の先駆けとして屋上樹苑を設け、多くの人々に親しまれてきた。建替後の「新ダイビル」には「旧新ダイビル」の屋上樹苑で半世紀に亘って育った樹木を一部移植し、人々の憩いの場を創出する計画となっている。

またビルの外観は東西面 3.2 m、南北面 1.8 m の石貼の大庇が特徴的で、大庇に



旧ダイビル本館

より、開放的な眺望を確保しながら日射を遮蔽できる。

さらに、柱を窓の外側に配置した設計により、5階から31階のオフィスエリアではレイアウト効率に優れた無柱・整形の空間を実現している。

新ダイビル本館同様、1階・2階には街の賑わいを演出する商業施設を設けるほか、4階にはカフェ及び貸会議室を設置し、ビルの利便性向上を図る。

また大庇による日射遮蔽のほか、自然換気システム・Low-e 複層ガラスの採用、高効率機器の導入により、標準的なオフィスビルと比較してエネルギー消費量を35%以上削減する等、環境への取り組みを積極的に行い、「CASBEE 大阪みらい」でSランクを取得予定となっている。

BCP対応については、構造に地震の揺れを低減する制振ブレースやオイルダンパーを使った制振構造を採用し、強固な耐震性能を確保している。

また新ダイビル本館同様、ビル内に非常用発電機を設置し、停電時でも防災設備や照明、トイレなどの主要機能ならびに貸室の一部に72時間に亘って電力供給ができるようになっている。さらに南海トラフ巨大地震等の水害に備え、防潮板を設置、受変電設備・熱源設備および非常用発電機を地上3階部分に設けている。

さらに、緊急排水槽設置等の対策により上下水道の途絶時でもトイレの使用を可能にするなど、万一の災害に対しても十分配慮した計画となっている。

「ダイビル本館」「新ダイビル」建替えで共通しているのは、伝統を継承する為に様々な可能性を模索し、歴史的建築物の新しい再生、活用を見事に創造した先駆的な事例であることは間違いない。

第3期工事として完成されたダイビル本館





大阪ビルメンテナンス協会
第六代会長 故 北川幸さん

大阪ビルメンテナンス協会第六代会長北川幸さんが平成25年11月8日、ご逝去されました。

北川さんは、長年にわたり、大阪ビルメンテナンス協会会長、全国ビルメンテナンス協会副会長として、ビルメンテナンス業の発展に多大な功績を残されました。

ここに故人を偲び、生前より親交の深かった皆さまよりお別れのメッセージを頂戴しましたので、ご紹介させていただきます。

霸道ではなく王道を歩んだ人

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会 副会長
大川 達良

平成25年11月8日、北川さんがこの世を去っていきました。その時の顔は非常に穏やかで安らかな表情でした。彼は器用な人ではなくどちらかといえば不器用な人でしたが生涯、「霸道ではなく王道」を歩み自分の信念を曲げず貫き通した人でした。業界のこと、仕事のこと、会社のこと、家族のこと、宗教のこと、世相のこと、人の生き死にのことなどを話し合う中で共感することが数多くありました。

彼は大阪府の南部、河内長野市で約40年程暮らしていました。家の周りには、畑や、四季折々の木や草花が咲き乱れているところです。自宅裏の畑で土を耕し野菜を作っていました。

そんな中で業界のこと、会社のこと家族の行く末のことを考えていたと思います。

彼は素直な心をもっていました。『爽やか、信頼、素直、清潔、聡明』こういう人間になりたいと思って生きてきたと思います。

昨日、ある人と話したとき「北川幸伝」を書いて息子さんに渡したいと言っていました。大変良いことだと思いました。

平成25年5月30日、(一社)大阪ビルメンテナンス協会は50周年記念式典を開き、その時、会って話したのが最後でした。

彼は60有余年この業界で過ごし「一生懸命」力の限りこの業界で生き、死んでいったのです。

これからの50年は厳しい時代を迎えていきそうです。しかし未来への希望を持って彼や先人の志を引き継いでいけば必ず展望は開けると確信します。

最後に「北川さん」の心からのご冥福をお祈りいたします。

一途の人

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 専務理事
興膳 慶三

悲しい報せは突然やってきました。出先でしたので、携帯電話でその報せを聞きました。

10月30日、31日に開催されたビルメンヒューマンフェアの後処理に追われていた11月8日金曜日のことでした。お世話になった関係先にお礼の訪問をしている時だったのです。

かつて北川さんに伴って同じような場面があったことを、ふっと思い出しておりました。

平成15年のビッグサイトでのフェア、北川さんは前面に立って総指揮をとられました。

大会期間中だけの話ではなく、企画段階から終わった後の各方面へのお礼回りまで、余すところ無くおつきあいをいただきました。

一端、手を出した仕事は、事務局に任せてしまえば済むような仕事まで損得抜きに猛烈な熱心さで取り組んでいただきました。

多分、中途半端にかかわることは嫌いだったのだと思います。全国協会のほとんど全ての事務局職員は、叱りとばされた思い出を持っています。

一途な気持ちのこもった叱声と、全てが終わった後のあの丸い笑顔が思い起こされます。

もちろん、その他の全国協会のお仕事も例外なく100パーセント以上の関わり方をしていただきました。

その中でも、やはり特筆すべきはインスペクター資格制度への熱中でした。

厚生労働省の補助事業「雇用高度化事業」で、インスペクター資格を立ち上げようとしたときから関わっていただきましたが、多分、この資格に新しい時代のビルクリーニングをイメージされていたのではないかと思います。

しかし、北川さんは「インスペクター」と発音するのが苦手でした。どうしても「インペクスター」になってしまいます。

名称を間違っただけで発音することが、その中身に対する無理解と受け取られてはいけないと、私たちも日本語で品質評価資格者などと日本語名称を造ったりしてみたものの、やはり「インペクスター」は続きました。

そして、短縮言葉としてもちょっと変ですが、「インペクスター」の「スター」を抜いて「インペク」と略称する言葉が、いつともなく定着していきました。

北川さんの名誉のためにも言うておきますが、北川さんがインスペクター資格の重要性を深く理解し、その普及に全身全霊を打ち込んで取り組まれたことは疑いようのない事実であります。

今日、そして明日の業界を語るときの必須のアイテムである「インスペクター資格」に、その創成の時期から関わった方として、私たちは北川さんを忘れてはならないと思います。北川さんのご冥福を心よりお祈り申し上げます。

ビルメン ヒューマンフェア '13 in さいたま



ビルメンヒューマンフェアの会場

ビルメンヒューマンフェア 盛大に開催される

2013年10月30日（水）・31日（木）の両日、さいたまスーパーアリーナ（埼玉県さいたま市中央区）で2年に一度の業界最大のビッグイベント「ビルメンヒューマンフェア '13」が盛大に開催されました。

ビルメンヒューマンフェアはビルメンテナンズ業のイメージアップを主目的として、平成3年にスタートしました。

今回のテーマは「“ビル”∞（無限）の可能性 ―古きに学び 地域に根差し 未来を見据え。―」です。会場では、「総合展示会」「ビル設備管理技能演技会」「ハウスクリーニング技能演技会」「障がい者支援実演会」「日本ガラスクリーニング選手権」「全国ビルクリーニング技能競技会」「ベスト・インスペクター賞 受賞発表会」や各種セミナー等が催されました。

また今回より新たな試みとして特別セミナーと特別展示会、懇親会で構成された「エグゼクティブプラン」が企画されたこともあって、来場者が2日間で22,500名に及ぶ等、大いに盛り上がったものでした。

「総合展示会」ではビルクリーニングゾーン、環境衛生ゾーン、省エネ／防災・防犯ゾーン、ビル管理／リフォームゾーン、業務ソフトゾーン、特別ゾーン、団体ゾーンに分けられ、各社最新資機材等が展示、来場者は資機材

等を手に取り、真剣な顔で説明に耳を傾けていました。

「ビル設備管理技能演技会」では省エネをテーマに各種模型を利用して、フラッシュバルブの故障対応等、わかりやすく解説され多くの方が参加されました。

「ハウスクリーニング技能演技会」では平成24年度より国家資格となったハウスクリーニング技能士の普及、ハウスクリーニング技能の発展を目的に、公益社団法人全国ハウスクリーニング協会が技能演技を開催、ハウスクリーニング技能士がレンジフードの洗浄作業、フローリングのキズ補修の模範演技を披露、立ち見も出るほど盛況で、業界内の関心の高さを実感しました。

障がい者支援イベントは今回で3回目を迎え、「共に支えあい築く社会」をテーマに、「障がい者支援実演会」、「障がい者パネルディスカッション」が催されました。

「障がい者支援実演会」では、アビリンピック（全国障害者技能競技会）2012年長野大会の入賞者3名による模範演技が行われ、「障がい者パネルディスカッション」では東京・埼玉・群馬ビルメンテナンス協会が取り組んでいる障がい者支援事業について、地方自治体、特別支援学校、福祉団体等との相互支援体制の各事例を紹介し、雇用支援への意識啓発を図りました。

また、「ベスト・インスペクター賞受賞発表会」では、記念公演を交えた受賞発表会が行われました。

厳正なる審査の結果、大賞は高橋 和雅さん（㈱セイコー）、特別賞は広野 祐介さん（㈱ビケンテクノ）が受賞されました。

「日本ガラスクリーニング選手権」では全国7地区から選ばれた8名が、1m×3枚のガラスをいかに早く綺麗にするかを競い合いました。出場選手の鍛え抜かれた技術に多くの来場者は見入っていました。

催しの中で一番の盛り上がりを見せたのが、「全国ビルクリーニング技能競技会」、全国9地区から選出された18名が日頃それぞれの職場で鍛えた技を競い合いました。

応援席には出場者の応援団が激しい応援合戦を繰り広げ、競技会を盛り上げました。

近畿地区からは、上枝 基弘さん（星光ビルサービス㈱）、南部 翼さん（中信興産㈱）、孟 莉さん（ビューテック㈱）の3名が出場し、見事、上枝 基弘さんが最高位である「厚生労働大臣賞」、南部 翼さんが「厚生労働省職業能力開発局長賞」、孟 莉さんが「建築物管理訓練センター理事長賞」を受賞いたしました。

なお、閉会式では次回は、北海道札幌市で開催されると発表されました。



ハウスクリーニング技能演技会の様子



ガラスクリーニング選手権の様子

ビルメンヒューマンフェア '13 in さいたま 総合資機材展示会を見学して

ビルクリーニング部会
下出 勝巳



総合資機材展の様子

今回のビルメンヒューマンフェアは、2007年幕張メッセ以来の首都圏での開催であり、大規模な会場であったにも関わらず、最新の資機材や情報を求めた多数の来場者で溢れ、華やかで洗練された展示会となった。また、展示会場も、広いスペースを有効的に使い、ゾーン別に展示がされていた為、効率的に見学することが出来、貴重な時間を有効に使うことが出来るものであった。

展示製品の中で、私が気になったものは、バッテリー式の真空掃除機であった。数社から出展があったが、各社とも、現場のニーズを取り入れたもので、バッテリーの持続時間や交換性、また静音性を考慮した製品であり、作業環境により非常に有効的な製品であると感じた。このような製品は、今後バッテリーの開発状況によりあらゆる製品への展開並びにコードレス化による作業効率向上、安全性向上等が期待されるものである。

次に振動式の床面洗浄機で新しいタイプの製品である。このタイプの製品は、従来の丸いパットを回転させるものでなく、四角いパットを小刻みに偏芯運動させることにより床表面を洗浄するものである。特徴として壁面の際まで洗浄することが可能であり、洗浄後もパット

跡が残りにくいものである。また、パットを交換することにより水を使用することなく、研磨によるワックス剥離作業も可能といった優れものもあった。これは、ワックス剥離作業時の汚水処理の問題も解決することが出来るため、作業効率と環境問題を両立するうえ、従来のワックス剥離剤による滑りやすい作業から解放される安全性の高い画期的な商品で、非常に興味深い製品と感じた。

最後に、抗菌、除菌、消臭剤といった製品が気になった。これらの製品は、清潔空間をさらに向上させるためのもので今後、顧客からニーズが広がる可能性のある製品である。このような製品は従来からあるものだが、効果の向上はもとより作業性を配慮した容器の改良、システムなど、メーカーの意気込みが感じられるものであった。

ほかにも我々ビルメンメンテナンス業者からの厳しい要望に沿うため、資機材メーカー各社が開発した特色ある様々な製品、地球環境保護を配慮した製品、清潔空間を構築する製品などを見ることが出来、今後の業務の参考にすることが出来た。

ビルメンヒューマンフェア '13 in さいたま 第3回 障がい者支援イベント

相互支援体制を築くことを目指し、「共に支えあい 築く社会」をテーマに開催されました。

第1部：清掃実演会

日 時：10月30日（水）9:30～10:30

場 所：コミュニティアリーナ 競技場

アビリンピック（全国障害者技能競技会）2012 長野大会の入賞者3名による模範演技がありました。

写真をご覧くださいればわかるように、熱心に取り組む様子は、観客のさわやかな感動を生んでいました。



清掃実演会

第2部：パネルディスカッション

日 時：10月30日（水）10:45～12:30

場 所：ステージ

基調講演は㈱いなげやウイングの石川誠氏から「わが社の取り組み、障がい者は貴重な戦力」というテーマで行われた。「すこやけくの実現」・「商人道の実践」の経営理念を生かすために地域貢献（新たな雇用創造）と社会的責任（障がい者の自立支援）を果たすことで実現を目指しているとのことであった。グループ全体で身体障がい43名、知的障がい122名、精神障がい73名、合計238名（雇用率4.2%）の障がい者を雇用している。就労者のほとんど（210名）は店舗で青果、鮮魚、食品、惣菜、雑貨の陳列、清掃、店舗事務などに就いていると説明があった。企業としての取り組む姿勢に素晴らしいものがあると感じた。

パネルディスカッションには埼玉・東京・群馬各ビルメンテナンス協会が参加。雇用支援への意識啓発を図るために、ビルメンテナンス業界ができることについて各ビルメンテナンス協会が取り組んでいる障がい者自立支援事業、特別支援学校への清掃巡回指導員を派遣し先生、生徒、保護者の指導を行い、地方自治体、福祉団体等との相互支援体制の各事例紹介があった。それぞれの地域で障がい者自立支援を真摯に模索しながら努力されていることが窺えた。



パネルディスカッション



基調講演

ビルメンヒューマンフェア '13 in さいたま 全国ビルクリーニング技能競技会



厚生労働大臣賞を受賞した上枝さん

第13回全国ビルクリーニング技能競技会が10月31日に開催されました。ビルメンヒューマンフェアのメインイベントとなった感のあるこの大会に、全国の予選を勝ち抜いた18名の精鋭が集まり、日頃から磨き上げた技を披露されました。

今回の競技の特徴としては作業面積が20㎡となり、入口にはドアを想定した三方枠型のポールが立てられました。また、書庫やコート掛けなどの備品が設置され、各選手がそれぞれ工夫をして作業を行っていました。

来場者からの注目度も高く、かなり大きな観覧スタンドにも開場から多くのギャラリーが詰めかけ、各選手の活躍に真剣に見入っていました。観覧席と言えば、今回はコート脇に出場選手の応援団席が設けられ、横断幕や揃いの応援着を着て、自社・地元の代表選手に暖かい声援を送っていました。

今回は近畿ブロック代表選手3名のうち、2名が大阪ビルメンテナンス協会から選出されました。その2名はビューテック㈱の孟莉さんと星光ビルサービス㈱の上枝基弘さん。お二人とも大阪代表にふさわしい技術を披露されました。応援席ではそれぞれ所属されている企業の応援団に加えてオール大阪体制の友情応援を行い、両選手のすばらしい活躍ぶりに大いに盛り上がりました。

さて、気になる熱戦の結果ですが、なんと最高位の厚生労働大臣賞は我等の大阪代表である上枝さんが受賞されました。非常に高いレベルの実力者がそろった中でも、上枝さんの一手順ずつ丁寧な作業ぶりには応援団も密かに期待していましたが、見事にやってくれました！

上枝さん、おめでとうございます。孟さんもお疲れ様でした。コートでのお二人のさわやかな態度に、私も大いに感動しました。お二人の活躍が今後の大阪協会に活力を与えてくれると確信しつつ、会場を後にしました。次回も大阪の熱気を全国に伝えましょう！

【近畿地区代表の受賞】

◎ 厚生労働大臣賞

上枝 基弘 星光ビルサービス㈱

◎ 厚生労働省職業能力開発局賞

南部 翼 中信興産㈱

◎ 建築物管理訓練センター理事長賞

孟 莉 ビューテック㈱

他

ビルメンヒューマンフェア'13 in さいたま 第4回ベスト・インスペクター賞 受賞発表会・授賞式

2013年10月30日（水）さいたまスーパーアリーナにおいて「第4回ベスト・インスペクター賞受賞発表会・表彰式」が開催されました。同賞は、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が実施する建築物管理評価資格者制度（インスペクター制度）に基づき認定された登録インスペクターの日頃の活動や成果を顕賞し、社会に広く公表することにより、建築物維持管理業務における品質向上の一助とすることを目的に開催されるもので、今回で第4回目を迎えました。

審査の基準は、一次審査としてインスペクションの取組内容についての書類審査、二次審査は審査員による現地調査及びヒヤリング等により受賞者を決定します。

大阪ビルメンテナンス協会会員企業からは(株)ビケンテクノの広野祐介さんが特別賞を、太平ビルサービス大阪(株)の水谷篤さんがベスト・インスペクター賞を受賞されました。

この賞を受賞すると本人への表彰以外に審査対象建物のビルオーナー宛ての受賞結果通知（全協押印済み）も貰えるので、日々の品質管理への取組をビルオーナーへアピールする最高の機会になります。

こうして受賞した4名が異様な緊張感が漂うさいたまスーパーアリーナにて日々の取組内容を発表し、それを協会関係者や行政関係者が審査し大賞と特別賞を決定します。

審査の結果は、いずれの発表も素晴らしく審査員も悩む僅差とのことでしたが、大賞には高橋和雅さんが選出され、特別賞には広野祐介さんが選出されました。

受賞された4名のみなさん、本当におめでとうございます。



受賞発表会・授賞式の様子



会場の様子

賞	受賞者	地 区	会社名	審査建物
ベスト・インスペクター大賞	高橋 和雅	愛知県	(株)セイコー	知多リハビリテーション病院
ベスト・インスペクター特別賞	広野 祐介	大阪府	(株)ビケンテクノ	日本中央競馬会中京競馬場 ペガサススタンド
ベスト・インスペクター賞	水谷 篤	大阪府	太平ビルサービス大阪(株)	ジエール大阪ビル
ベスト・インスペクター賞	吉川 武朋	長野県	(株)ビジニナル・サービスセンター	長野県社会福祉総合センター

ビルメンヒューマンフェア '13 in さいたま 第4回ベスト・インスペクター賞 受賞にあたって

太平ビルサービス大阪株式会社

水谷 篤

この度はこのような栄えある賞を頂き誠にありがとうございます。

この場を借り、審査に快くエントリーさせていただきましたオーナー様、応援して下さいました弊社関係者の皆さまへ厚く御礼申し上げます。

受賞の結果を聞いた時は正直なところ喜びは早々に無くなり、後はあのさいたまスーパーアリーナで12分間のプレゼンテーションと4分間の質疑応答をすることへの不安な気持ちでいっぱいになりました。実は私は営業職でありながら大勢の人前で話すことが大の苦手だからです。ちなみに文章を書くのも苦手です。

その後も社内で受賞と発表会参加の報告を行うと弊社役員や各支店長など諸先輩が応援に来ていただけることになりプレッシャーは増すばかりでした。

ですがここまで来たらもう避けては通れませんし、どうせやるなら玉砕覚悟で華々しく散ろう。一花咲かせようと考えました。



ベスト・インスペクター賞を受賞した水谷さん



表彰式の様子

他の受賞者を見ると過去に受賞された方が2名、大型の競馬場で受賞された方が1名で私を入れて計4名の受賞者での発表会になり、いずれも強豪ぞろいで普通に発表しては絶対に勝てないと考えました。

発表会が近づくと緊張が増す中、発表補助者の若手社員と共に毎日仕事が終わってから遅くまで、時には土日を使って発表会のスライドやコメント原稿を修正し練習を繰り返しました。途中いくつかのトラブルで練習ができない時もありましたが何とか完成しました。

コンセプトは何と言っても玉砕覚悟でしたので「記録よりも記憶に残る」と「判りやすく楽しい雰囲気」にしました。

そうして挑んだ発表会でしたが場所があのでさいたまスーパーアリーナで会場にはスクリーンが前に3つもある会議室で壇上に立つとすぐ目の前に審査員席があり、緊張のあまり頭は真っ白になり口は渴きおまけに左足がブルブルと震えました。無理矢理足を踏ん張って震えを抑えながら開始の合図で始めました。

発表内容はインスペクションに従事者教育の為に活用し、現場の方が分かりやすかつ気持ちよく改善に取り組むことができるように工夫したことや、インスペクションの今後の可能性について、少し悪ふざけをして「じえじえじえ」や「倍返し」も折り込んでの発表を行いました。あとから思ったことですが、「官公庁の予算確保にも活用する」とのくだりで審査委員の厚生労働省の方がどんなにアクションだったか見る余裕がなかったことが残念です。

発表中は、笑顔は引き攣り汗は止まらず滑舌も悪く早口になってしまいましたが何とか時間通りに終了しました。結果は大賞・特別賞には至りませんでしたが会場におられた方には少しは記憶に残るプレゼンになったのではないかと思います。

今回の受賞を通じて、ビルオーナー様に弊社の取り組みをアピールできたことや一個人が自社の社名を世間に宣伝できたこと、また、これだけの公の場での発表を体験することができたことは私にとって大きな自信になりかけがえのない貴重な財産となりました。

最後になりましたが、夜遅くまた休日にもかかわらず資料作成をしてくれたS君と、影ながら私を支えてくれた愛妻へ本当に感謝しております。ありがとうございました。



受賞されたみなさん

ビルメンヒューマンフェア '13 in さいたま 日本ガラススクリーニング選手権開催 スペシャルドリームマッチ2013

2013年10月30日(水)、さいたまスーパーアリーナにおいて、全国ガラス外装クリーニング協会連合会が実施する「日本ガラススクリーニング選手権」が開催されました。2年に1度の選手権で、全国7地区(北海道、千葉、東京、愛知、関西、福岡、大分)から選ばれたプロ中のプロ8名の精鋭が、制限時間内で「スピード&クオリティ」を競い合う競技大会です。

会場は大勢の見学者と選手地元応援団の熱い声援の中、緊張した雰囲気ではじまり選手たちの磨き抜かれたガラススクリーニングの技を競い合いました。

競技の結果は、九州地区代表の吉田選手が18秒697で前回大会に続き見事優勝し2連覇を達成されました。

上位3名のタイム差は僅か2秒で、会場では選手の

タイムが発表されるたびに、歓声とどよめきが響きわたり白熱した雰囲気に包まれていました。

今年は若手選手や女性選手の出場もあり大会を大いに盛り上げていました。今後はベテラン勢との対決が注目されます。

【競技内容】

透明なガラス(1m×1m×3枚)を、いかに早く！いかにきれいに！スクリーニングできるか？

スペシャルドリームマッチでは、コンマ数秒のしのぎを削る各選手の競技タイムに、厳正なる審査によるペナルティ(拭き残し)を加算したトータルタイムで勝敗を決します。



全国から選ばれた8名の出場選手



優勝した吉田選手

順位	タイム	氏 名	所 属
優勝	18:697	吉田 恵	九州ガラス外装クリーニング協会
2位	19:694	大井 健一	千葉ガラス外装クリーニング協会
3位	20:346	横山 宜宗	東京ガラス外装クリーニング協会
		細川 泰生	北海道ガラス外装クリーニング協会
		石原 聖也	愛知ガラス外装クリーニング協会
		三森 大樹	北陸ガラス外装クリーニング協会
		田中 満	関西ガラス外装クリーニング協会
		日佐和 裕子	東京ガラス外装クリーニング協会

ガラススクリーニング選手権出場者

ビルメンヒューマンフェア '13 in さいたま

第10回 ビル設備管理技能演技会

ービル設備管理の熟練の技を大公開ー

日時：10月30日（水）11:30～16:00

場所：スーパーアリーナ コミュニティアリーナ

第10回を迎える今回のテーマは「省エネ」。

普段見ることが少ない、ビル設備管理技術者の実演があった。また、来場者の皆様にもご参加いただき、地元埼玉のベテラン技術者が各種模擬装置を利用して、ビル設備管理の基本をわかりやすく解説していた。

演技種目と内容

1. 大型電動機（30kw）インバーター活用による 省エネ運転技法

インバーターを搭載した機器では、モーターの回転数をきめ細かく調節できるため、必要なパワーだけが出せるようになり、使用電力の無駄が少ない効率的な運転ができる。

- ・実演では、大型誘導電動機のスターデルター起動方式を、インバーターを導入し、省エネを図るために、起動回路（直入方式）の改修を行い、スリーコンダクターを直入方式の回路に変更作業をした。

2. 洗浄装置（フラッシュバルブ）の整備と 水量調節による節水

- ・フラッシュ弁の点検整備では、便器に供給する洗浄水の水流・水量と通水の時間を調節することが肝要である。水は限られた資源である。身近なトイレや手洗いの節水に努めることは大切である。
- ・従来型フラッシュバルブを節水型に取り替えた場合の1回当たりの使用水量を、アクリル水槽を使って目に見える形で実証した。
- ・建物の全体の設置台数を調査し、1回あたりの水量から、1ヶ月（2ヶ月）あたりの使用量を計算により割り出し、節水金額を算出した。フラッシュバルブを節水型に取り替える作業では、作業手順等の注意点を解説した。

3. 照明装置のLED化による省エネ

LEDは、半導体の1種で基本構造はP型半導体とN型半導体の結合されたPN接合で構成され、このLEDチップに電圧をかけると電流が流れP型半導体から正の電荷、N型半導体から負の電荷をもった電荷が接合面で



衝突して正負の電荷が打ち消しあい、その際余ったエネルギーが光エネルギーに変換される。特徴は消費電力が少なく照度が安定し環境にやさしいことである。

- ・事務所についている40W×2の蛍光管（56㎡）9台の消費電力量と、LEDに切り替えた場合の比較検討をし、蛍光管とLEDの電力量が見える装置（展示装置）により消費電力量を見学者に見せ、蛍光灯や白熱灯からLED照明に変更した場合の建物としての消費電力量を計算した。

4. 揚水ポンプ自動制御装置の活用による給水

ビルの給水方式の一つである高置水槽給水方式について、揚水ポンプの自動制御装置を用いて給水する仕組みを実習した。

参加型演技

来場者に実技参加を呼びかけ演技に参加してもらう企画も好評だった。

1. 空調ダクトの風量測定と省エネ手法

室内の温湿度管理を上手に行う方法の1つとして湿り空気線図の読み方と作図について勉強した。

- ・大型空調機の現在の送風量を調査して、実情に合った（材質・人員等から）送風量の削減量より削減した電力量を算出実習した。

ビルメンヒューマンフェア '13 in さいたま 第1回ハウスクリーニング技能演技会

日時：10月31日(木)10:00～16:00

場所：スーパーアリーナ コミュニティアリーナ

フェア2日目に開催した第1回ハウスクリーニング技能演技会は、(公社)全国ハウスクリーニング協会がフェア初参加で開催した演技会であった。

この演技会は、平成24年度より国家資格となったハウスクリーニング技能士の普及、ハウスクリーニング技能の発展を目的に開催するもので、ハウスクリーニング技能士が2種類の模範演技を、時間別に3回に渡り披露した。

初めてのハウスクリーニング技能演技会にもかかわらず、来場者の関心が非常に高く、用意した椅子だけでは収容しきれず、立ち見がでるほど盛況であった。

1. レンジフードの洗浄作業

レンジフードの汚れを分解清掃するものでレンジフードの換気扇カバーや、フィルター、シロッコファン等を取り外し、スポンジやタオル、ブラシ等を用いながら定められた時間内に清掃する作業であった。

2. フローリングのキズの補修

フローリングのキズをカラースティックで補修するもので、カナゴてを使い、キズの周囲に合わせて、的確かつ適切に色合いや分量を調整しながらキズを補修するハウスクリーニング技能士の技能に、参加者が見入っていた。



ハウスクリーニング技能演技会の様子

なお、(一財)建築物管理訓練センターでは、本年度(平成25年)からハウスクリーニング受検準備講習を実施しています。公益社団法人ハウスクリーニング協会が主催する「ハウスクリーニング技能検定」の受検者を対象にした講習です。

ハウスクリーニング技能検定は、実技試験7課題(課題1 レンジフード洗浄、課題2 ダイニングチェア(ウール素材)クリーニング、課題3 ステンレスの油污れ落とし、課題4 五徳の汚れ落とし、課題5 ビニルクロスの汚れ落とし、課題6 磁器タイルの汚れ落とし、課題7 フローリング床のキズ補修)、学科試験(五肢択一50問)となっています。

経営委員会

I 経営委員会 体制

平成 25 年度の経営委員会は次の体制により事業計画を達成するため、定例会を開催し活動を行なっていました。

経営委員会

担当副会長 (1 名)	委員長 (1 名)	副委員長 (2 名)	委 員 (12 名)
加藤副会長	柑本理事	大西理事 高橋理事	松田委員・森委員・中村委員 木村委員・野崎委員・脇阪委員 金谷委員・宮本委員・十蔵委員 大蔵委員・三橋委員・南委員(事務局)

また、平成 22 年度より経営委員会の分科会活動として青年部を設置し、新しい時代のビルメンテナンス業界を担う若手幹部の育成を図り、社会環境の変化を的確に捉え、業界・協会の進むべき方向、行うべき施策を継続して研究致します。

青年部分科会

部会長 (1 名)	副部会長 (1 名)	委 員 (6 名)
梶山部会長	久下委員	小川委員・長沼委員 上田委員・京屋委員 川上委員・古木委員

II 事業計画・活動計画

平成 25 年度は、前年の活動を踏まえ、次の事業計画に取り組み、従来からの課題である「人材確保・育成」「品質・コスト管理」「ビルメン企業に求められるもの」「CSR 経営」「環境への取組み」などを踏まえて活動を推進して参りました。

事 業	事業計画	活動計画
1. 調査研究に関する事業	BM 企業の経営に関する調査研究	建築物管理に関する変化や関連団体の動向を調査し、ビルメンテナンス事業に関連する新たな事業などのマネジメントについて研究する。
	企業の将来展望に関する研究	ビルメンテナンス業界を取り巻く事業環境の変化について引き続き研究し、常に新たな時代に対応できるような情報を共有する。
	全国協会活動への参加	隔年開催の全国ビルメンヒューマンフェア(埼玉スーパーアリーナ)に参加し、全国ビルメンテナンス協会の取組や課題を知る。

経営委員会

事業	事業計画	活動計画
2. 教育及び訓練に関する事業	講演会及び研修会並びに懇談会の開催	ビルメンテナンス市場における経営実態に関する講演会及び経営セミナーを開催し、併せて会員企業相互の研修・懇談会の場作りを実施する事で、上記の調査研究の結果を会員企業全体に波及させ、業界全体の情報及び知識の底上げを図る。
	大阪ビルメンテナンス協会50周年記念事業への協力	5月29日・30日開催のOBM50周年記念事業へ積極的に協力する。
	EA21 無料構築スクールの開催	会員企業向けのエコアクション21グリーン化プログラム（無料構築スクール）を開催し、環境省制定のエコアクション21認証、登録を促す。
3. 関連団体との連絡調整・協力に関する事業	関連団体との情報交換	大阪ビルディング協会との交流を継続し、更なる関係深化を推進する。大阪ビルメンテナンス協会主催の講演会参加を呼び掛け、逆に大阪ビルディング協会主催の経営セミナーや講演会に積極的に参加する事で、お互いの協会の情報を共有する。又、大阪ビルディング協会経営委員会との合同委員会を企画し、意見交換の場を設ける。
4. 青年部分科会活動	OBM 及びビルメン業界への貢献	次世代の業界リーダー的役割を果たす知識を得る為、青年部員による OBM 及びビルメンテナンス業界の現状認識と研鑽を図る。
	関連団体との交流	全国ビルメンテナンス青年部大会等に積極的に参加し、新しい時代のビルメンテナンス業界を担う取組みを実施する。

Ⅲ 活動内容(要旨)

事業計画については、定例会での議論を踏まえ、実施した活動や参考資料等により議論を行なうなど平成25年度も前年に引続き以下のとおり活動をいたしました。

1. 調査研究に関する事業

平成22年度より設置された青年部会によって、ビルメン関連事業の可能性についてどのように詰めていくかを話し合い、新規事業研究として可能性のある事業について調査、研究を実施し、ビルメン周辺事業への展開を模索しています。

また、情報年鑑等のアンケート結果を読み解き、経営に関する課題についての見識を深めました。

隔年開催の全国ビルメンヒューマンフェア（埼玉スーパーアリーナ）に参加し、全国協会の取組みや課題を研究致しました。

2. 教育及び訓練に関する事業

9月30日、昨年度に引き続き省エネ・節電対策セミナー及びエコアクション 21（以下、EA21）グリーン化プログラム事前講習会を大阪ビルメンテナンス協会6階会議室にて開催致しました。参加企業数は47社101名でした。

その結果、EA21の構築無料講習会の参加申込企業が1社あり、グループとしてEA21の認証取得を目指す、グリーン化プログラムの構築には至りませんでした。二年目にして初の申込を受ける事ができました。

今後、本事業についてはNPO 法人大阪環境カウンセラー協会の西迫先生に引継ぎをし、申込企業のEA21 認証取得までの運用を委ねることに決定いたしました。

7月から9月の定例会において、「講演会」について内容やテーマ等について話合った結果、大西副委員長より講師の紹介を得られることができ、その後経営委員会の定例会にて協議を重ねた結果、11月13日に「どうなる安倍政権 アベノミクスと外交の行方」と題して例年通りラマダホテル（大阪市北区）において講演会を開催致しました。

講師については朝日新聞特別編集委員である星浩様に、ご講演頂く事ができました。

例年の講演会とは若干異なるテーマの講演会ではありましたが、会員企業の経営者層の方々には大変関心が高いものであった為か、参加企業数は45社98名、関連団体であるビルディング協会より3名、合計101名とほぼ満席となる御参加を頂くことが出来ました。



講演会の様子



朝日新聞特別編集委員である星浩様

経営委員会

内容につきましては安倍政権・アベノミクス・外交問題等難しいテーマを大変わかり易く解説頂き、参加された方々にもご満足いただけたのではないかと自負しております。

また、講演会終了後の意見交換会についても講師の星様を含めて 55 名の方々に御参加頂くことができました。

今後とも、会員企業様の関心の深いテーマを的確に捉えた講演会を開催できるように努めて参ります。

3. 関連団体との調整連絡・協力に関する事業

昨年度に引続きビルディング協会との関係深化に努め、ビルディング協会主催のセミナーに積極的に参加し、相互交流をより深めたいと思います。

合同委員会についてはお互いのスケジュール調整が困難な為、開催テーマ・時期も含めて今後経営委員会内で話し合い、実現に向けて活動して参ります。

4. 青年部分科会活動

関連団体との交流として、6月13日・14日に兵庫県ビルメンテナンス協会青年部主催にて開催された「西日本サミット」(神戸チサンホテル)に参加し、西日本の青年部でどのようなテーマについて取り組んでいるのかについて確認致しました。

さらに、11月13日・14日に高松にて開催された「第18回 ビルメンテナンス青年部全国大会 IN 四国高松大会」に参加し全国の青年部の活動内容についての認識を深めました。

今後も更に工場見学会等も予定しており、新しい時代のビルメンテナンス業界を担う取組みを継続して参ります。また、組織としての力をより一層発揮できるように青年部分科会のメンバーの募集も継続して実施しております。

労務委員会

平成25年度労働衛生大会 報告

日 時	平成 25 年 9 月 25 日 (水)
会 場	ドーンセンター (大阪府立男女共同参画・青少年センター) 7F 大ホール
次 第	開会挨拶 13:30 会 長 山田 吉孝
	ご 挨 拶 13:40 大阪労働局 労働基準部 健康課長 吉田 文生 様
	ご 講 演 13:50 大阪労働局 労働基準部 安全課 産業安全専門官 池田 賢治 様 演題 「労働災害防止について」 大阪労働局 労働基準部 健康課 副主任労働衛生専門官 石井 聡 様 演題 「労働衛生管理について」
DVD 上映	14:40 「あなたの運転間違っていないか ～自転車はクルマの仲間～」 15:10 休憩 (20 分間)
特別講演	15:30 コミュニケーションアドバイザー あいさつコンサルタント 河内 理恵 様 「リスクマネジメントコミュニケーション ～危険感受性を高めるには～」
閉会挨拶	16:30 副会長 佐々木洋信
抽 選 会	16:40 労務委員会
閉 演	16:50



労働衛生大会の様子

労務委員会

ご挨拶

大阪労働局労働基準部健康課長

吉田 文生 様

本日は、社団法人大阪ビルメンテナンス協会、平成 25 年度労働衛生大会がかくも盛大に催されましたこと、まずはお喜び申し上げます。

さて平素は、労働基準行政、とりわけ労働衛生行政に格別のご理解とご協力をいただきまして、高い席ではありますが御礼申し上げます。

近年、経済・産業構造が変化する中で、メンタルヘルス不調を訴えている労働者は増加しており、平成 24 年全国で労災の支給決定は過去最多の 475 件と前年に比べ 150 件増加となっています。また、若者を中心に増加している適応障害が最近職場で大きな課題となっているところです。このような現状において、メンタルヘルス対策の取組は事業場において重要な問題の一つとなっています。

そのため、大阪労働局では、全国労働衛生週間（10 月 1 日から 7 日まで）中に、メンタルヘルス対策についての講演を、身近な事例を中心に職場関係者や労働者自身の気づきと対応のポイント、治療的配置転換について詳しく説明するメンタルヘルス特別セミナー等も開催致します。

こうした問題に取り組んでまいりますのは、我々行政だけではなく、事業者さんの問題に対する真摯な取り組み等が必要不可欠であることは申すまでもありません。本日の大会を契機とされまして、労働衛生活動が、活発に取り組まれることを大いに期待しております。

ご講演 「労働災害防止について」

大阪労働局労働基準部安全課産業安全専門官

池田 賢治 様

ゼロ災・大阪「安全の見える化運動」は「災害ゼロ・疾病ゼロの大阪」を実現することを究極の目標として、労働災害の防止、重篤災害の撲滅に向け、働く者すべてがそれぞれの立場で健康が確保され安全・安心な職場の構築を目指し、自主的に安全衛生活動を実践していく職場風土、安全文化を構築していくための啓発活動であり、この運動は平成 25 年度を初年度とする大阪労働局労働災害防止推進計画の目標を達成するため、「安全の見える化」の普及促進を図り、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜む危険や安全衛生活動等を積極的に目に見える形にすることにより、労使の自主的な労働災害防止活動を促進し、健康が確保され安全・安心な現場・職場の実現を図ろうとするものであります。

このため、大阪労働局、管内各労働基準監督署、各労働災害防止団体及び関係者が連携し、積極的に本運動を展開するものであるという、ゼロ災・大阪「安全の見える化運動」実施要項に基づき実施してまいります。見ること「気づき」から「考動」へをスローガンとして進めて参ります。

ご講演 「労働衛生管理について」

大阪労働局労働基準部健康課副主任労働衛生専門官

石井 聡 様

最近の労働衛生に対する、現状の問題点・対策についてお話したいと考えております。

まずは、業務上の疾病の発生状況と推移については、労働災害の発生状況は毎年減少傾向にあります。昨年の全国状況をみると、休業4日以上災害にあわれた方が119,576人、ちなみに大阪府下休業4日以上が8,364名となっております。大阪府下でも、休業4日以上災害にあわれた方は、全国と同様、減少傾向にはありますが、東京に比べて、事業所数・従事者数が大幅に少ないにもかかわらず、減少傾向とはいえ8,000名以上の方が労働災害にあわれています。また、休業4日未満の災害や新規の労災受給者の数は、約55万人おられこの数が多いのか少ないのか。また交通災害の、約半分ぐらいであり、交通災害は約110万人といわれております。労働の限られた場所での災害ということで、この数字は多いのではないかと、考えております。もうひとつこの中で業務上疾病の方が全国で8,300人あまり、おられます。

大阪府下では、780名の方が被災されております。業務上疾病も年々減少傾向にあったのですが、ここ数年増加傾向にあります。中でも、疾病別の実に83%が腰痛であり、業務上疾病の減少には、腰痛対策が不可欠となっております。大阪局で平成18年2件熱中症による死亡災害が発生しております。今年に入って熱中症については、懸念されましたが、皆さま方の対策の結果、低い水準で推移しており感謝いたしているところです。次に一般定期健康診断の結果、何らかの異常のある方が、全体の48%となっております。全国平均が、49.1%となっておりますほぼ同等の数字を示しております。年々増加の傾向にあります。

傾向としては、小規模事業での増加や生活習慣病に起因する項目が増えていることがあげられます。過重労働による健康障害、脳・心臓疾患による労災請求の状況、精神障害による労災請求が年々増加しております。精神障害等が最近非常に増加しており、大阪府下でも、非常に増えている状況にあります。心の健康問題では、職場でストレスを感じている人が、昨年では、61.5%と6割以上の方が何らかのストレスを感じているとの結果です。また、どういうことにストレスを感じるかというと、男性の場合は会社の将来性や、仕事の質・量などであり、女性の場合は圧倒的に職場の人間関係という結果が出ております。次には、大阪府下で、1年間の心の健康問題を理由とした欠勤・休職の有無を調べましたところ、全社平均で48.7%となっており、300人以上では、68%という高い数字になっており、メンタルヘルス対策が非常に重要であることを裏付けております。労働衛生確保等の概要の中で、健康確保対策としては、過重労働によるメンタルヘルス対策・自殺予防対策があり、過重労働対策としては、長時間労働の削減とフォローが重要であり、地域産業保険センターの利用促進による対策が大切だと思います。

メンタルヘルス対策・自殺防止対策としては、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」や「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援手引き」等の指針に基づく取り組みの促進がより重要となっております。

公益事業委員会

『第5回ビルメン社会貢献セミナー』を終えて

平成25年4月からの障がい者の雇用の促進等に関する法律の一部改正に伴い、障がい者に対する差別の禁止及び合理的配慮の提供義務や、法定雇用率の算定基礎の見直し等が行われるなど、業界を取り巻く雇用情勢は変化しつつあります。去る、平成25年10月18日の第5回ビルメン社会貢献セミナーでは、このような情勢の変化にいち早く対応すべく、これから障がい者雇用を始める企業や、すでに雇用されている企業のさらなる拡大を目指し、“新雇用産業としてのこれから”をテーマに、教育者からのアドバイスとして、障がいのある人との接し方や配慮のしかた等についてご講演いただ



ビルメン社会貢献セミナーの様子

いたあと、三者の雇用事例をご紹介いただくことで、障がい者雇用への理解を深めていただくことを目的に開催し、当日は、116名の方が参加されて、盛況裡に終えることができました。

基調講演では、35年間、教育の場で知的障がいのある子どもたちと過ごされてきた貴重なご経験から、人の発達について説明いただいたあと、知的障がいのある人の特性についてお話いただきました。

人の発達段階にとって、いちばん大きな「3歳の壁」を越える時期を示され、障がいのある人と健常者との違いを分かりやすくお話いただきました。

赤ちゃんがものを投げる行動を覚える。あるいは寝返りを覚える。赤ちゃんは、その行動を一日中しているわけですが、この時期を「踊り場」といいます。これらの行動を繰り返す経験や刺激によって、ものを考え、思索し、いろんなことを取り入れることによって人は発達していきます。障がいのある子どもは、この「踊り場」が非常に長いそうです。

「踊り場」には、情緒、コミュニケーション、言語統制、認知力、数的処理などを伴う、それぞれにステップがあります。このようなステップを踏んでいながら、それまでに出来なかったことが、たくさん出来るようになるのが「3歳の壁」を乗り越えていくということだそうです。また、時間の流れの概念や、人との協調性、身体の運動バランスが格段に良くなってくるのも3歳ぐらいだそうです。障がいのある方は、この「踊り場」が長いと、発達が遅れ、なかなか理屈が理解できないということがあるのですが、いかに「3歳の壁」が発達段階で大事な時期かということが良く理解できました。その後、7歳から9歳の壁を越え、人は、自我の芽生えや、思春期といった過程を経て成長していくのです。

知的に障がいのある方の特性として、抽象的な言語や自己コントロールが苦手、興味関心が極端に狭い、時間の概念や見通しを立てて行動することが苦手、周囲の空気が読みにくい、記憶することが苦手など、「苦手」なところをたくさん上げられました。けれど、辻先生のお話を聞いていると、障がいの特性を理解したうえで、十分な配慮をすることで、多くの「苦手」を回避できることがわかりました。

公益事業委員会

知的障がいのある方を雇用する場合、「なかなか覚えられない」というのは、集中力や、どれだけ伝わっているか、という点で大事なことです。どれだけ「働く」意欲を持っているかということが最も重要なポイントになります。「好きになれる」職場が好き、仲間が好き、上司が好き。いろんなことの好きを重ねていくと、記憶力はグッと上がってきます。そういう辻先生の言葉がとても印象的でした。「好きこそものの上手なれ」という諺にあるように、障がいのある方も、健常の方も、意欲は好きから育まれていくのですね。

○ 基調講演 ～障がい者雇用を広げるための知識と方策～

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 支援センターあまみ 所長 辻 行雄 氏（元中津支援学校長）

○ 報告①「病院における障がい者雇用」 淀川キリスト教病院 次長 福島成之 氏

○ 報告②「障がい者雇用の取組みについて」 株式会社サクセス 自立支援推進室長 河本妙子 氏

○ 報告③「障がい者雇用の取組みについて」 株式会社美交工業 取締役部長 加藤信貴 氏

○ シンポジウム

進行：大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合 事務局次長 堀川大介 氏

基調講演のあとは、大阪ビルメンテナンス協会の恒例行事『天神祭』お神輿巡行・清掃ボランティアのDVDをご覧いただいた後、障がい者雇用に取り組まれている病院・会員企業にご登壇いただき、事例報告・パネルディスカッションで障がい者雇用への理解を深めていただきました。

淀川キリスト教病院

法定雇用率の達成を目的に、知的障がい者の雇用に取り組まれています。エル・チャレンジとの連携により、雇用から定着までのアセスメントがとても丁寧に行われているようでした。知的障がい者の雇用を始めて以降、声かけや挨拶をよく交わすようになり、職場が明るくなったというのが印象的でした。

株式会社サクセス

企業内に自立支援推進室を置くなど、ダイバーシティーを目指され、民間企業としては希少な取り組みをされています。まさに新雇用産業として、障がい者雇用を積極的に取り組まれることで、社会的価値を事業に取り込まれた先進的事例でした。

株式会社美交工業

障がい者の雇用率 29.4%の職場での豊富な課題事例から、これまでどのように工夫されてきたかを紹介していただきました。また、当事者やご家族の「高齢化」について触れられ、定着率が95%を超えるがゆえの課題のように感じました。

辻先生の基調講演のあと、三者三様の障がい者雇用の取組みを聞かせていただくことで、知的障がいのある方との関わり方について、より理解できたように感じます。

「苦手」なことにどのように向き合えばいいのか、雇用を通じて、知的障がいのある方とどう向き合い、どのような工夫をされているのか、大変参考になるセミナーでした。詳細は、「第5回ビルメン社会貢献セミナー」報告書としてまとめさせていただきますので、ご一読いただければ幸いです。

契約推進委員会

平成 25 年 9 月 27 日、大阪弁護士会が「公契約法・公契約条例シンポジウム」を開催した。

ワーキングプア対策の手法として公契約条例が取り上げられているが、これまでに実施された公契約条例においてワーキングプアの問題解決に至ったという成果は見えない。

時給単価だけを最賃よりも高く設定するという安易なやり方では解決するわけがない。安価な労働力を前提としたダンピングを長年続けてきたツケは、発注者である行政にも受注者である企業にも回ってくることになる。労働集約型産業である我々、ビルメンテナンス業界においても大変影響の大きい法・条例であることは間違いない。契約推進委員会としても公契約関連のセミナーや会合には積極的に参加し、意見を述べていきたいと考えております。

下記シンポジウムレポートをご一読いただき、多くの皆様のご意見、ご質問を頂戴いたしたくお願い申し上げます。

契約推進委員会 委員長

荒木 周

公契約法・公契約条例シンポジウム（レポート）

公契約法・公契約条例とは、公契約に基づく業務に直接・間接に従事する労働者の最低賃金の遵守を委託契約の条件として受託業者に対して義務付けるものであり、最低賃金法に基づく地域最低賃金が地域内のすべての労働者に対して適用されるのとは違い、公契約に基づく直接・間接の労働に対して相当と定める最低賃金の支払いを義務付ける規則である。

弁護士会の意見書の趣旨（大阪弁護士会・日本弁護士連合会）

全国の地方自治体に対し、公共部門におけるワーキングプアの問題を解決し、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現のため、ひいては、地域経済の健全な発展のために、公契約を規制する条例（公契約条例）を積極的に制定することを要請し、また、国に対して、上記趣旨を踏まえた法律（公契約法）を制定すること、及び公契約条例制定に向けて全国の地方自治体を支援することを要請する。

1. 基調講演「公契約条例・公契約法について」 弁護士 古川 景一 氏

I. 5つの重要なポイント

- 1) 野田市公契約条例についての評価
- 2) 「国法がなければ条例はできない」「国の法律が出来るまで待つ」論の誤り公契約を支配する基本原理は民法である。
- 3) 行政指導要綱・理念条例・総合評価方式への評価
障がい者雇用促進・寡婦雇用等の雇用政策分野では貢献しているが、労働条件分野においては実効性が乏しい。（元請業者の入札参加資格制限は適法性を欠く）
例：下請け業者が就労者に対して労務報酬下限額の支払いをしない場合
- 4) 公契約条例制定の目的

低賃金を背景としたダンピング受注を排除することにより、公共サービスの品質を確保し、事業者相互間と労働者相互間での公正競争の実現をする。

5) 関西圏の公契約の特徴

落札率が関西圏は非常に低く、低賃金を背景としたダンピング受注が横行している。
ダンピングの部分を放置するかどうか、条例の中身策定の大きなポイントとなる。

Ⅱ. 日本における労務報酬に関する公契約規整の必要性

1. 公共サービスの品質確保

1) 公共サービスによる死亡事故の場合

ア 埼玉県ふじみ野市流水プール事故

- ・受注業者が下請けに丸投げし、ダンピングしても利益を確保する。

日赤での受講経験のないアルバイト監視員を配置した。

受注業者の社長の刑事責任は不起訴

下請事業者の社長と現場責任者の略式起訴で、罰金 100 万円

イ 泉南市砂川小学校プール一般開放事故

- ・監視員は高校生の素人アルバイト（時給 780 円）を配置

落札状況は最低制限価格で積算せずに 2 社が入札し、抽選で落札が決まる。

2) 多摩市、相模原市の公契約条例の適用対象（建設以外）

多摩市：学童保育（2012 ～）学校給食調理員（2013 ～）時給 903 円以上

相模原市：学校給食調理員（2013 ～）時給 885 円以上

3) 公共工事の品質

川崎市公契約条例建設連絡会による聴き取り調査結果報告

- ・「公契約条例の適用現場で働く職人は民間より高い賃金で、下請業者はそれに見合った職人を提供するようになってきた。」

2. 事業者相互間、労働者相互間での公正競争の実現

1) 公共工事が地方経済の疲弊を促進した実態

2) 建設業就労者の雇用・労賃の不安定化

3) 建設業における中小零細企業就労者の貧困化&中小零細事業者の窮乏化

ダンピング⇒相場下落⇒労務単価下落の悪循環

建設大企業は 13 年間で 2 % 減のしわ寄せに対し、中小企業は 16% 減し、大企業は賃金維持したが、中小企業は賃金が大きく減少した。

大企業は都市に集中し、中小企業は地方都市なので、地方経済の落ち込みは当然の帰結である。

4) 地方自治体発注の業務委託が就労者・事業者の窮乏化を促進している実態

大阪市営地下鉄駅清掃員 53 歳が時給 760 円（2009 年）で 1 日 7 時間勤務し月収 14 万程度に対し、大阪府が生活保護支給決定（保護基準との差額、月額 24,221 円）である。

低賃金労働が発生した理由は予定価格 2 億 4 千万に対し落札価格 1 億 1,600 万円である。

契約推進委員会

Ⅲ. 公契約規整の具体的内容

1. 多摩市公契約条例（2012.4 施行）の具体的内容

- ① 目的は当該業務従事者の生活安定、質の確保、地域経済と地域社会の活性化に寄与
- ② 予定価格が5千万以上の工事又は製造の請負契約と予定価格が1千万以上の請負契約で市長が指定するもの
- ③ 労務報酬下限額の設定
 - ア) 公共工事：公共工事設計労務単価（51 種類）の9割が原則で、例外として職種ごとに総労働時間の2割分まで時給903円
 - イ) 公共工事以外が903円
- ④ 実効性確保と請負契約と指定管理協定に盛り込むべき条項（第8条）
- ⑤ 公契約審議会（第9条以下）

2. 公契約規整の方法

- ① 広い意味での「公契約」とは、国・地方自治体等が締結する契約であり、せまい意味での「公契約」とは、ILO 第94号条約の対象となる「公契約」
- ② 公契約の支配原理
公契約に関する国・地方自治体の権限は財産権であり、統治権ではない。
- ③ 公権力的規制（労働基準法・最低賃金法等）との相違
- ④ 公契約規整で実現を図る社会政策の例
労働関係分野
公契約の業務に従事する就労者の労務報酬に関して、
 - a. 建設業で賃金相場の下落（10年で2～3割）歯止め
 - b. 生活保護費支給水準を下回らない賃金水準確保
 - c. 低賃金を背景にしたダンピング受注の防止
 - d. 男女共同参画の立案
 - e. 障がい者雇用率5.4%の企業に庁舎のビルメンテナンスを発注 等

3. 公契約規整の優位性と限界

Ⅳ. 個別論点毎の検討

1. 落札率と公契約規整の関係と地方自治法の関係

- ① 公契約条例の機能
現状で落札率90%前後の水準にある自治体ではこれの下落を防ぎ、現状で落札率85%前後の水準にある自治体では、これの引上げを検討し、低賃金を背景とするダンピング受注の排除と連動していく。
- ② 全国における2010年度の競争入札の落札率
落札率の85%以下都道府県と政令市11のうち6が近畿圏
低賃金を背景としたダンピング受注の横行より、労働者と事業者の窮乏化を促進し、地域経済を疲

弊させることは、地方自治法の求める「最大の効果を挙げる」ことには該当しない。
公の期間は労働条件の維持・向上について、社会全体の模範でなければならない。

2. 行政指導型・総合評価方式に関する評価

1) 総合評価方式

価格点数＋価格以外の評価点数の合計点数で落札者を決定

- 障がい者雇用等の重点項目の配点が多い場合には実効性あり
- 最低制限価格帯での入札が集中した場合には選別機能あり
- 低賃金を背景とした価格ダンピングを防ぐ効果は弱い

2) 行政指導要綱型・理念条例型

東京都新宿区要綱、佐賀市要綱、高知市条例、山形県条例

行政が定める賃金を下請け業者が支払わずピンハネした場合の実効性

3. 公共工事における元請け・下請け関係の在り方

1) 低賃金を背景にしたダンピング受注の排除

2) ギャング（落札した仕事を下請けに丸投げする業者）の排除

ギャングの存在はダンピング受注横行の元凶の一つ

下請け事業者と下請け労働者に無理を強いた上でサヤ抜きし、利潤確保

⇒ギャング排除は多数の事業者の共通の願い

公契約規整は、ギャング排除の効果

⇒理由：ダンピング受注による低賃金について、受注者が差額補填

3) 公共工事の受注者が「得体のしれない下請け」を使うことの是非

4) 米・独・仏で三次以上の重層下請けが殆どみられないのはなぜか。

・海外ではせいぜい2次下請け。

連帯責任があると、わけのわからない団体に下請けさせない。

5) 日本における意識変化

4. 最低賃金法との関係

・最低賃金法の目的：生存権保障＝労働者保護（手段：違反は刑事罰）

・公契約条例の目的：低賃金を背景にしたダンピング受注を排除

＝事業者・就労者・住民・自治体のWin・Winの関係を形成

（手段：発注者と受注者の合意に基づく民事的規律）

5. 公契約条例はどのようにしたら制定できるのか？

1) 決定的分岐点

○首長（＝予算執行権を持つ者）が決断するか否か

2) 首長の決断をどのように具体化するか

3) 条例制定準備段階から労使双方の知恵を出し合う必要

4) 地元の事業との関係

契約推進委員会

○説明会、ヒアリング、アンケート、勉強会

地元の事業者からの理解賛同がなければ、条例制定は困難、制定しても機能不全

5) 市議会の意識

○「手間がかかる」しかし「面白い」「やりがいがある」となるか否か

地方自治体の庁舎の全部局で目的や意義についての認識を共有

公契約を活用し地元を元気にする工夫は色々可能

V. 当面の選択肢

○ 公共サービスを供給する行政のあり方を巡る基本的対立軸

○ 公契約条例が制定された自治体における首長の政治的選択

○ 地元事業者側の基本的選択

○ 自治体職員の選択肢

・ 公共サービスの品質確保のために積算能力の向上を図るのか否か

2. 「公契約条例に関する自治体アンケート調査の結果」 大阪弁護士会 東 尚吾

・ 公契約で労働環境改善という視点のアンケート 118 自治体→ 79 自治体。

① 労働環境をしている自治体は4つしかない。

② 労働環境改善は 26 自治体。

その内容は、最低入札価格の導入。文書による労働環境の通知など。

③ 公契約条例制定の動きは、検討中 14、制定に向けた動き中 14

前向きな検討中もそこそこある。

ワーキンググループをつくった自治体がある。

④ 総合評価入札の実施状況 45 自治体で実施

特徴的な評価項目

障がい者雇用、育児・介護休暇制度の取組、職域拡大への取組

⑤ 積算根拠の見直し 17 自治体

特例措置の対応。積算を日々見直す。

⑥ 価格の見直し 34 自治体。

⑦ 就職困難者雇用促進の公契約の活用 23 自治体

⑧ 大弁連意見書へのコメント

3. 各関係からの発言

1. 「公契約条例と大阪府総合評価競争入札について」 大阪労働部 橋本 芳章

1) 公契約条例の動向

公契約条例は、ほぼすべて首長主導型、例外は多摩市の公契約条例で、市職労と委託清掃労組の取組みが発端となりできた。

2) 大阪府からスタートした総合評価型競争入札とは

行政の福祉化⇒赤字なのでお金をかけずに福祉を推進⇒契約の機械を行政課題実現の機会ととらえ、府の施策として障がい者雇用率を法定の10倍に設定し、ホームレス支援、母子家庭支援など、企業協力を頂いた企業に加点する方法である。

3) 要点整理

公契約は税金で契約するうえで政策である。廃棄物処理行政には廃棄物処理法がある。

建築物についても、食料品においてもそれぞれの行政的立場からの法規制がある。

安全・安心・高品質を求めているからである。国や自治体の入札が、それらの法規制よりも、「競争」が優先するとでもいうのだろうか。「否」である。でなければ税金を使う意味がないからである。だから、公契約には、成果物に対して、発注者と受注者が対等に負うべき責任と義務、それを実現させる権利関係が明記されなければならない。

2. 「公契法・及び公契約条例の制定について」 一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会 荒木 周

1) 公共サービス基本法第11条の「適正な労働環境の整備」について、国・地方自治体の責務を求めている。

○ 公契約条例導入に当たり、発注者責任と受注者責任を明確にし、ワーキングプアを解消し、劣悪な労働環境の整備をしなくてはならない。

○ 発注者責任

- ・業務遂行に必要な最低労働時間を発注者責任において定めること。
- ・上記に於いて必要な予算を発注者責任において確保すること。
- ・予定価格の積算労務単価は「建築保全業務労務単価C以上」@1,025 とすること。
- ・予定価格の積算根拠を公開すること。 等

○ 受注者責任

- ・業務遂行に必要な人員と労働時間を確保すること。
- ・制服の貸与、健康診断の費用等業務遂行に必要な経費を労働者に負担させないこと。
- ・公契法に定められた賃金規定を遵守すること。
- ・品質検査において改善指示が出された場合は速やかに対処すること。
- ・雇用契約書や健康診断記録等、発注者からの依頼があれば閲覧に応じること。 等

3. 「公契約条例意見書」について エル・チャレンジ 富田 一幸

1) 公契約雇用戦略

地方自治法及び施行令の政策的随意契約で設けた「施設なき授産」で就労支援し、価格より雇用を競う総合評価入札で就職させるのが、エル・チャレンジ方式の障がい者雇用です。

2) 逆回りの排除

ワーキングプアも就職困難者も、生活だけでなく「支援のプア」との二重の困難（プア）を抱えているから、公契約条例でビル清掃等労務の報酬下限額を定めるだけでは、支援コストが足枷になり、障がい者等就職困難者が「椅子取り（雇用）競争」に負ける「逆回りの排除」が起こっています。

契約推進委員会

3) 就職困難者費込労務単価

エル・チャレンジと大阪ビルメンテナンス協会が創る「政策入札研究フォーラム」では、「就労支援費込労務単価」を提案しています。

障がい者雇用にはセオリーがあり、大阪府は「福祉推進費（労務単価の3%）」を加算していますが、就職困難者にセオリーはありません。

『ビルメン生活と雇用調査』では、

- ① 生計費に占める住居費の負担が極めて高い
- ② 「低い」だけでなく「上がらない」賃金が生活苦を助長し
- ③ 「未婚」が多く孤立しがちで「排除」と背中合わせて働いている等との結果がでました。

孤立を防ぐ、企業内福祉や就労支援等ベーシックなもの、家賃助成や「意欲喚起型小刻みな報酬」等の個人給付を組み合わせたような「就労支援費込労務単価」を積算してもらうことがまず必要です。

4) 新しい雇用産業

公契約物件内の障がい者等就職困難者（高齢者も）と一般労働者の「二重賃金」問題は、あえて賃金と雇用の二兎を追う方策と理解してもらっても、公契約物件と他の物件の「二重賃金」の矛盾は残ります。

ビルメン物件に占める公契約物件は約25%に過ぎません。公契約条例や総合評価入札が、指定管理等民営化物件や、医療や福祉等公益市場にも広がり、将来には、地域別・産業別の「特定最賃」に至るような「新しい雇用産業」の振興を展望しないと、少し無理してでも公契約条例を制定しようという機運は高まらないと思います。

4. 建設労働者・職人の立場から公契約法・条例の制定を求める

NPO 法人建設政策研究所 表木 五郎

建設業は、大幅な建設投資の減少で業者は過剰となり、低価格受注競争が激化する中で、地方建設業者の経営を困難にしている。

技能労働者・職人も過剰であるが、高齢化と新規若者の入職が少ない為、技術・技能の継承と産業の維持が危惧されている。

低価格受注のしわ寄せは下請けに転嫁され、最終的には労務費いわゆる労働者・職人の低賃金によって集約されている。

また、建設業に従事する者は全就労者の約1割といわれ、建設従事者の低賃金・低所得は、地域の低消費に結びつき、地域経済循環の低迷の一因となっている。

労働者であっても、労働の単価として、また生活を維持するに足りない賃金を対償とする報酬を拒否する権利はあるが、就労を確保できない個人に否定できる余裕はない。産業と社会の構造上、労働者・職人に余儀なくさせる低賃金に制限を設けることは、建設企業と労働者・職人、地域社会が共存するルールであり、行政が法律で定めなければならない。

当面、行政が発注する工事において、賃金の下限等を制限する公契約法・条例の制定が求められる。

警備防災部会

夏季特別研修会

警備防災部会委員のメンバーを主として毎年日本を代表するような施設の見学会を行ってきた。今回は、兵庫県立播磨科学公園都市にある「スプリング 8」の施設見学会実施した。

スプリング 8 とは、世界最高性能の放射光を生み出すことができ、この放射光を用いてナノテクノロジー、バイオテクノロジーや産業全般に幅広い研究が出来る施設である。放射光とは、電子をほぼ光に等しい速度まで加速し、磁石によって進行方向を曲げたときに発生する細く強力な電磁波のことである。この施設を有名にしたのは、和歌山カレー毒物混入事件で物質の証拠資料として高輝度 X 線を用いて科学鑑定を行い事件解明に貢献したことは記憶に新しいところである。

その放射光を生み出すためには広大な施設が必要となり、この施設の敷地面積は甲子園球場 36 個分と案内の中で説明があった。

電子ビームを走らせるリング状の長さは 1 周が 1.5km あり、歩いて周回するのに 30 分程度かかるそうである。しかし、その電子は 1 秒間に 20 万回まわるそうである。

光の速さと等しいということであるから「すごい」としか言いようがない。

この施設は 1100 億円の巨費を投じて平成 9 年 3 月に竣工し、10 月から共同施設として研究が開始されている。また、この施設は全てが日本企業の製品でできている。大企業・中小企業 500 社がこの施設のために研究開発を進め世界一の高性能な研究施設を完成させたことは、改めて日本の技術レベルの高さを知り、誇らしげに思う。

ここにしかない機器材や部品も多く使われており、電子が周回する空洞のリングの中は真空であり 10^{-7} パスカルであるらしい。宇宙空間に近い数値となっている。

(小ささや) 大きさの数値をいくら並べてもピンとこないし、なかなか理解ができない。

皆さんが学生のころ小さな物を見るのに顕微鏡で虫などを見た記憶がおりかと思う。顕微鏡(可視光線)で見えないさらに小さな物を見るのに電子顕微鏡(電子・100 ナノメートル)が開発され、さらに進化したのが「スプリング 8」であり 0.036 ナノメートルである。この大きさでどの程度かと施設関係者にお聞きしたら、「あなたが月の上に立っているとしたら地球の上を歩いている蟻が見える程度の性能です。」とのことだそうである。この例えを皆様はお分かりいただけましたでしょうか?。その性能が物語っているように実際この施設の利用企業は 2000 年のころは年間 85 社程度で延べ人数 900 人前後であったが、2005 年には年間 170 社で延べ人数 2300 人と大幅に伸びてきている。昨年は 1 万数千人を超えたと説明があった。

毎年千人単位で増えていることになる。利用することで気になるのが利用料金だ。

この施設で研究するブースが 58 箇所ありそれぞれの企業が実験に取り組んでいる。

大企業は専用に研究ブースを持っているが、共同ビームラインも 26 箇所あり、一般の企業でも利用できる。利用料金は 1 時間 6 万円程度である。安いと思うのか高いと思うかは、一度施設を見学して判断されてはいかがでしょうか。施設運営には大変お金が掛かるようで、電気料金も大きな負担となっているようだ。昨年、今年と電力不足の関係からこの施設においても節電を余儀なくされた。

最も電力を消費するのは空調関係だそうで、7 月 8 月は機器等を停止させ休館しており、現在では年間 5000 時間稼働している。

各企業が実際に研究開発しているのはどのようなことがあるのか聞いてみた。

警備防災部会

1. 生命科学への利用：蛋白質巨大分子の3次元構造の解析・薬剤設計の新薬設計の研究
2. 物質科学への利用：最先端材料の電子・原子の構造研究・極端条件下の材料特性
3. 化学への利用：触媒反応の動的挙動・X線光科学の研究・原子・電子工学の研究
4. 地球化学への利用：地球深物質の構造と状態・極限環境下の物質・宇宙塵の構造
5. 環境科学への利用：高性能電池材料の局所構造分析環境浄化用触媒の分析
6. 医学への利用：微小血管造影法により血管観察のグラフ化・呼吸器系疾患の観察
7. 産業への利用：半導体用新酸化物研究・ナノ材料の評価研究・微粒元素の研究
8. 核物理学への利用：レーザー電子による中間子の生成・核物理の応用等

以上だが具体的にはどのようなものになるのか、商品としては何かなど大手企業の具体的な取り組み研究テーマ、そして成果を以下に述べる。

花王株式会社では「髪のエイジングケア研究の成果」として加齢に伴って髪のツヤが低下する原因を突き止め新たなシャンプーを開発した。

トヨタ自動車株式会社では、高性能三元触媒を実用化した。また、株式会社ジーエス・ユアサコーポレーションではニッケル水素電池の高性能化を実現した。住友ゴム工業株式会社では6%の燃費向上を実現した低燃費タイヤを完成させた。江崎グリコ株式会社では、丈夫で健康な歯を保つガムの開発を実現した。また、医療分野では遺伝子情報を使った医療、そして予防を変えていくなどの研究が進んでいる。個々の一人ひとりの遺伝子情報を知ることにより、これまで行ってきた現在の均一な医療から個人個人にあった個別医療を行うことによりムダな治療時間の削減や薬物投与を防ぎ早期の治癒が図れる。一人ひとりの適切な予防法のアドバイスができ、疾患の発症を予防することができるなどメリットは大きい。このような無限に広がる研究の可能性を今後もさらに広げていこうとする通称「さくら」と言う施設が2011年6月7日に完成し、起動している。

「さくら」はより精度の高い質の良い電子ビーム発信加速できる装置のことである。

この質の高い電子ビームはアメリカの施設をはるかに超え世界一の高性能短波長である。アメリカは現在0.12nm（ナノメートル）であるが「さくら」では0.063nm（ナノメートル）である。また高性能であるにもかかわらず電子ビームを加速させる装置はアメリカは2kmあり、日本では700mとアメリカの約1/3である。今では世界にこれ以上の高性能で高品質な電子ビームを飛ばせる施設はほかにない。

大げさな言い方になるかもしれないが、日本の未来を左右する施設であり、進化する日本の技術力を支える源でもあることは間違いのないようだとこの見学会を通じて改めて痛感し、日本の将来に安堵した1日であった。



施設なお見学風景写真 2F から研究施設を見学



スプリング8の航空写真全景
パンフレットからの登用写真

設備保全部会

第9回大阪府アスベスト飛散防止推進セミナー

- 主 催 大阪府環境農林水産部環境管理室 事業所指導課
- 日 時 2013年 6月24日 13時30分～15時30分
- 場 所 大阪市住之江区南港北1-14-16
大阪府咲洲庁舎 2階咲洲ホール
- 内 容 (1) 改正大気汚染防止法の概要及びその変更点
 - 1. 石綿に関する基礎知識
 - 2. 大気汚染防止法による規制
 - 3. 改正大気汚染防止法の概要(2) 大気環境への石綿の飛散防止規制について
 - ・ 事前調査結果の表示（使用の有無関係なし）
 - ・ アスベスト規制全般について
 - ・ 事前相談・届出
 - ・ 立入検査

以上の内容で説明がありました。

(1) 改正大気汚染防止法の概要及びその変更点

1. 石綿に関する基礎知識

【石綿とは】

天然に産する繊維状けい酸塩鉱物です。（繊維状を呈している石綿）

- ・ アクチノライト
- ・ アンソフィライト
- ・ アモサイト
- ・ クリソタイル
- ・ クロシドライト
- ・ トレモライト

【特性と使用例】

特性：不燃性、耐熱性、耐摩耗性など

用途：耐火、断熱、保温、内外装など

（使用例）吹付け石綿、石綿含有保温材及び成形板

設備保全部会

【石綿による健康被害】

- ①石綿肺（じん肺の一種）：肺が線維化するもので、せき等の症状を認め、重症化すると呼吸機能が低下
- ②肺がん：肺にできる悪性の腫瘍
- ③肺膜、腹膜等の中皮腫（がんの一種）：肺を取り囲む胸膜等にできる悪性の腫瘍

【石綿に係る建築物等の法令】

- ①建築及び使用
 - ・建築基準法
- ②解体等
 - ・労働安全衛生法
 - ・石綿障害予防規則
 - ・大気汚染防止法
- ③リサイクル・廃棄
 - ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
 - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律など

【石綿規制の経緯（大気関係）】

- ・平成元年：大気汚染防止法を改正（平成元年 12 月 27 日施行）
 - ※石綿を「特定粉じん」に規定
 - ※石綿製品製造施設を「特定粉じん発生施設」に規定
- ・平成 9 年：大気汚染防止法を改正（平成 9 年 4 月 1 日施行）
 - ※吹付石綿使用建築物の解体等作業を「特定粉じん排出等作業」（建築物延べ面積 500㎡以上かつ吹付面積 50㎡以上）は届出を義務付け
 - ※作業基準（工事個所の隔離、集じん装置設置、湿潤化等）の厳守
- ・平成 18 年：大気汚染防止法政省令を改正（平成 18 年 3 月 1 日施行）
 - ※届出規模要件の撤廃、石綿含有断熱材等を届出対象に追加
 - ※解体現場での飛散防止対策実施内容等の掲示の義務化
- ・平成 18 年：大気汚染防止法を改正（平成 18 年 10 月 1 日施行）
 - ※石綿を使用している工作物（工場のプラント等）について、解体等の作業時における飛散防止対策の実施の義務化
- ・平成 18 年：大気汚染防止法施行令改正（平成 18 年 10 月 1 日施行）
 - ※規制対象を石綿含有率 1%から 0.1%超に強化
- ・平成 25 年：大気汚染防止法改正（平成 25 年 6 月 21 日公布）
 - ※事前調査義務付け、届出義務者の変更、立入検査権限強化

2. 大気汚染防止法による規制

【特定建築材料とは】

・区分及び用法・具体例

区 分	用法・具体例
吹付け石綿	石綿を含有している吹付け材。防火・耐火・防音等に幅広く使用。セメント等の結合材に水を加え、吹付け機を用いて鉄骨天井等に吹付け。
石綿含有断熱材	結露防止、断熱目的で屋根裏に使用された屋根用折板裏断熱材、断熱目的で使用された煙突用断熱材。
石綿含有保温材	ボイラー、化学プラント、焼却炉等のダクト配管の曲線部に保温目的で使用。
石綿含有耐火被膜材	耐火被膜材として、吹付け材の代わりに、化粧目的に鉄骨部分、梁、エレベーター周辺などで使用。

【特定粉じん排出等作業とは】

特定建築材料が使用されている建築物その他の工作物を解体し、改造または補修する作業のうち、その作業の場所から排出され、または飛散する特定粉じんが大気汚染の原因となるもので、政令で定めるもの。

※ 特定建築材料とは、吹付け石綿、石綿を含有する断熱材、保温材および耐火被覆材で、石綿の含有率が0.1%を超えているもの

※ 政令で定めるものとは、特定建築材料が使用されている建築物その他の工作物を解体する作業、特定建築材料が使用されている建築物等を改造し、または補修する作業

【届出義務】

特定粉じん排出等作業を伴う建設工事（以下「特定工事」という。）を施工しようとする者は、作業開始の14日前までに知事に届け出なければならない。

【作業基準】

・特定粉じん排出作業を作業基準で規制

◎作業（解体・改造・補修）に応じ、隔離、集じん装置設置、湿潤化をする。

【作業基準適合命令等】

知事は、特定工事を施工する者が特定粉じん排出等作業について作業基準を遵守していないと認めるときは、期限を定めて当該特定粉じん排出等作業について作業基準に従うべきことを命じ、又は当該特定粉じん排出等作業の一時停止を命ずることができる。（法18条の18）

設備保全部会

【大気汚染防止法の一部を改正する法律案】

改正の必要性

- ◎ 建築物等の解体現場等から石綿が飛散する事例・建築材料等に石綿が使用されているかどうかの事前調査が不十分である事例が確認される。立入検査権限の強化、事前調査の義務づけ、大気濃度測定の義務化の必要性等について地方公共団体からの要望がある。
- ◎ 東日本大震災の被災地においても、法対象の石綿除去工事、解体工事において石綿の飛散する事例がある。
- ◎ 昭和31年から平成18年迄に施工された、石綿使用の可能性がある鉄骨造や鉄筋コンクリート造の建築物の解体等は、平成40年頃をピークに全国的に増加する。
- ◎ 平成18年の大気汚染防止法の改正法の附則において施行後5年を経過した場合に検討を行うこととされているところ。

上記のことから、石綿の飛散防止対策の更なる強化が必要である。

【改正内容】

① 特定粉じん排出等作業の届出義務者の変更

現在、解体等工事の施工者が行うべきこととされている特定粉じん排出等作業を伴う建設工事の実施の届出について、解体等工事の発注者又は自主施工者が行うべきこととする。

② 解体等工事の事前調査の結果の説明

解体等工事の受注者（施工者）は、解体等工事が特定工事に該当するか否かについて事前に調査を行うとともに、解体等工事の発注者に対し、調査の結果を書面で説明することが義務付けられる。また、調査に係る解体等工事を施工するときは、調査の結果等を掲示しなければならないこととする。

③ 報告及び検査の対象拡大

現行法では、都道府県知事等による報告徴収や立入検査の対象は、特定工事の施工者、特定工事に係る建築物等に限定されているが、改正の実効性を担保するため、報告徴収の対象に、特定工事の届出がない場合を含めた解体等工事の発注者、受注者又は自主施工者を、また、都道府県知事等による立入検査の対象に解体等工事に係る建築物等をそれぞれ加える。

【おわりに】

今回の法の主な改正事項は、特定工事の届出の可否を判断するため、当然実施すべきであった解体作業時における事前調査を法律に明記するとともに、届出を行う主体を変更するものである。つまり、解体工事について確実に届出がなされるようにすることで、作業基準を厳守した作業が行われるように徹底を求めたものであります。

O B M

賛助会 コーナー

「TOUCH ONE」

軽く押すだけ!!簡単着脱。

かる〜いタッチでガッチリ固定の新機構ハンドル!!



GOOD DESIGN AWARD
2013年度受賞

TOUCH ONE

プロテックフリーハンドルタッチワンシリーズ

ステンレス製
HGフリーハンドルタッチワンSUS
幅約90・全長約1430mm

アルミ製
フリーハンドルタッチワンアルミL・S
L幅約90・全長約1500mm
S幅約90・全長約1350mm

アルミ製（伸縮柄）
フリーハンドルタッチワンアルミ（伸縮柄）
L幅約90・全長約1100~1600mm

吸い付くようにしっかり握れる
特殊エラストマーコーティング製
フリーハンドルタッチワンPH S
幅約90・全長約1385mm

特殊エラストマーコーティング製（伸縮柄）
フリーハンドルタッチワンPH（伸縮柄）
L幅約90・全長約1100~1600mm

色 BL・G・W・Y・R

固定
ボタン

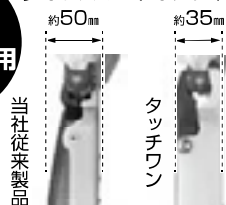
軽くボタンを
押すだけで、
しっかりヘッドを
固定できます。

リリース
ボタン

両側のボタンを同時に
押すだけで、簡単に
ヘッドが外れます。

超薄型
ヘッドを採用

幅約35mmの凹凸の
少ないスマートなデザイン。



山崎産業株式会社 第一大阪営業所

HP アドレス <http://www.yamazaki-sangyo.co.jp/>
連絡先 〒556-0001 大阪市浪速区下寺3丁目18-7
TEL: 06-6633-1255 FAX: 06-6632-0274

AEDレンタルサービス

AED はなぜ レンタル で 導入が いい のか？

自動対外式除細動器

AEDは 設置期限に応じて部品の交換が必要です！

AEDは バッテリー切れなど、稼働不具合の
リスクを減らすため日頃の点検が必要です！

AEDの課題をクリアしたサニクリーンの “安心”AEDレンタルサービス

“いざ”というときの
「安心」を
サポート

AED本体

国内導入実績約38%の信頼性の高い「オムロン製」

+

無償交換

「本体」4年ごと／「パッド」2年ごと（使用時はすぐに交換）

+

定期点検

毎月および毎年の点検サポート

↓

すべて込みのレンタル料金 初期費用なし

月々 **4,830円** (税込)

はじめてでも簡単！
「音声ガイド」搭載



さらに「安心」「便利」3点セットをご提供！
AEDレンタルサービスに関するお問い合わせはこちら



株式会社サニクリーン近畿

HP アドレス <http://www.sanikleen-kinki.co.jp>

連絡先 〒564-0043 吹田市南吹田5丁目14番29号

TEL: 050-3538-3290 FAX: 06-6385-5908

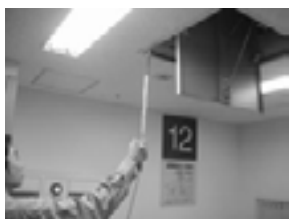


「水と空気のゼネラル・メンテナンス」



臭気測定

国家資格である「臭気測定士」より精度管理・安全管理された臭気指数による測定です。人間の感覚を利用し、特定悪臭物質測定では対処できない多種多様な臭いを総合的に評価します。



建築設備検査

建築基準法の改正に伴い建物の所有者・管理者は建築設備の検査資格者等による調査・検査を受け特定行政庁への定期報告が必要となります。当社は建築設備検査で定期報告をサポートします。



土壌汚染調査

土壌汚染の状況を把握するため、環境大臣の指定を受けた指定調査機関として土壌汚染対策法に基づいた特定有害物質（第1種から第3種）25物質の検査を実施しています。



絶縁油中の微量PCB分析

PCB特別措置法により電気機器の廃棄時にはPCB含有の確認が必要です。当社では微量PCB濃度の測定を行っています。廃棄処分には期限がございますので、お早目にご検討下さい。

水と空気のお困りごとを私たちが解決します。



本社 〒530-0046 大阪市北区菅原町8番14号
TEL. 06-6363-6330 FAX. 06-6363-6372
京都SC・神戸SC・姫路SC・名古屋SC

「Rook17シリーズ」

インテリジェント サイレンス システム搭載。



Rook17 *Alpha*

ALPHA SYSTEM

ALPHA SOUND
静音モード搭載



清水給水、
汚水排水同位置作業

ALPHA POSITION



見やすく使いやすい簡単操作パネル
ALPHA LOOK

さらに進化したRook17シリーズ新登場

Rook17快をさらに進化させた『Rook17快 α （アルファ）』と
ベーシック&ハイスpek コンパクト機『Rook17 ZERO（ゼロ）』の2機種で皆様の声にお応えします。

清水給水、
汚水排水同位置作業

ZERO POSITION



メンテナンスフリーバッテリー標準搭載
MAINTENANCE FREE BATTERY



ハイスピードパッドモーター&
パワフルバキューム

HIGH SPEED PAD MOTOR

BASIC & HIGH SPEC CO

充実した基本性能と使いやすさを追求。

Rook17 ZERO



株式会社リンレイ 大阪支店

HPアドレス <http://www.rinrei.co.jp>
 連絡先 〒532-0005 大阪市淀川区三国本町2丁目1番10号
 TEL: 06-6394-4571 FAX: 06-6394-4579

「ユシロンピック チャージ 100」

**最高級はくり剤を1ℓで
ハウスクリーニングのはくり
狭い面積のはくりに最適**

新発売!

有効成分
100%の威力

メリット1

1ℓ1本で、1杯(15ℓ)作れる
高濃度高性能品!

標準希釈倍率

15倍

10サイズ新発売!

メリット2

必要な分だけ買えてお得!

メリット3

希釈ラクラク!

ペール缶14ℓラインまで水を入れたら、
1ℓボトルを1本入れるだけ!



**ユシロンピック
チャージ 100**



高濃度超強力はくり剤

15倍希釈で強力はくり

皮膜破壊特殊浸透成分配合で皮膜浸透が速く、作業スピードに差が出ます。

ハウスクリーニングなど狭い面積のはくりに

狭い面積のはくりには、使う分だけ現場に持ち込める1ℓボトルが便利です。
小分け不要で複数現場のはくりにも最適です。



ユシロ化学工業株式会社 大阪支店

HP アドレス <http://www.yushiro.co.jp/>

連絡先 〒573-0005 枚方市池之宮3丁目5番1号

TEL: 072-848-7211 FAX: 072-848-7220

「BM キャリー」

作業時の取り回しも収納もラクラク

超小型タイプ メンテナンスカート

女性の方でもスムーズに取り回しが可能な超小型サイズ。引きながらカートを進めていくため、壁など傷つける心配がありません。



バスケット
スプレーやクロスなどの
小物が納められます。



モップホルダー
モップ柄などが3本搭載可能です。

折りたたみが可能

折りたたみが可能なので、収納スペースが狭い現場におすすめです。

奥行きわずか
12.5cm



防水仕様のバッグ付き

濡れたモップやバケツも搭載でき、
トイレットペーパーが約24個入ります。



バッグの別注色も可能。

カラーゾーニングにも役立ちます。

※規格色はブルーです。



※別注色はレッド・
グリーン・イエロー・
ブラックが可能です。

※カラー部は持ち手およびフチのテープ部分になります。

株式会社テラモト

HP アドレス <http://www.teramoto.co.jp>

連絡先 〒550-0012 大阪市西区立売堀3丁目5番29号

TEL: 06-6541-3333 FAX: 06-6531-2323

オービット お勧めの一冊 川村妙慶氏著作の三冊

オービットにはビルメンテナンス関係の図書以外の書籍も展示され、誰でも自由に読めるようになっています。今回は昨年6月開催の安全大会特別講演の講師をお願いした川村妙慶氏の三冊の書籍を紹介します。

川村妙慶氏は京都西蓮寺の僧侶でありながら、テレビCM、ナレーション、ラジオパーソナリティとしても活躍し、中でも僧侶としての立場からアドバイスする「悩み相談・人生相談」で評判を呼び、日本テレビ、フジテレビ、関西テレビなどで取り上げられ、新聞・雑誌への寄稿も多く、現在も、産経新聞「日曜相談」、京都新聞「暖流」を連載中。ホームページ「川村妙慶のロココスタイル」

は、一日200通の相談メールと6万件のアクセスがあります。また、法話ブログ「僧侶でアナウンサー川村妙慶の日替わり法話」も大人気です。川村氏に寄贈頂いた本三冊、「あなたは、かけがえのない存在なのだから。悩みの数だけ 仏は寄りそう」(24年11月)「がんばりが空回りしているあなたへ 自分をちょっと休めるコツ」(25年3月発行)、「妙慶さんの怒りがおさまる35のお話」(25年5月発行)の読書をお勧めします。

現代はストレス社会とも言われています。みなさんが抱えるストレスや心の悩みが少しでも軽減できると思います。まずは、手に取って一読してみましょう。

あなたは、 かけがえのない 存在なのだから。

悩みの数だけ 仏は寄りそう

- 第1章 不安や苦しさを乗り越える
- 第2章 きっとあなたは変わる
- 第3章 今は辛くても
- 第4章 あなたは大切な存在



あなたは、
かけがえのない
存在なのだから。

がんばりが空回りしているあなたへ
自分をちょっと休めるコツ
仏さまが教えてくれる、
頭から体までスッキリする59のヒント

- 第1章 まずは
いったん落ち着いてみる
頭をちょっと休めるコツ
- 第2章 日々の生活を変えてみる
体をちょっと休めるコツ
- 第3章 こだわりを捨ててみる心を
ちょっと休めるコツ
- 第4章 人との距離を置いてみる
自分をちょっと休めるコツ



自分を休めるコツ

妙慶さんの 怒りがおさまる 35のお話

イライラをやめると人生がうまくいく

- 第1章 なぜ人は怒るのでしょうか?
- 第2章 しつこい怒りの正体を
みつけませんか?
- 第3章 怒りの矛先を収めましょう
- 第4章 心のホコリを大そうじすれば、
気がはれます
- 第5章 [ケース別]
怒りが瞬時に消える
かしこい対処法



妙慶さんの怒りがおさまる35のお話

KKC主催で特別展を開催 万博公園へ 行こう

日本万国博覧会は「人類の進歩と調和」をテーマに1970年3月15日(日)～9月13日(日)の183日間、大阪の千里丘陵で開催され、入場者数は延べ64,218,770人に達し、大成功のうちに終了しました。

開催中は全国ビルメンテナンス協会がメンテナンスを受契し、多くのビルメンテナンス企業が会場の保全等に参加、活躍したことはいうまでもありません。

関西環境開発センター(KKC)はこの貴重な経験を活かし将来の環境開発の一翼を担うべく、技術の向上、機器の研究などに取り組むという趣旨で設立されました。当時のパビリオンの多くは取り壊されましたが、太陽の塔と鉄鋼館は残され、鉄鋼館はEXPO'70パビリオンと名を変え、当時の貴重な資料の展示場となっています。

現在KKCでは同パビリオンの運営管理を行っており、

今回ご案内の特別展はKKC主催で開催しています。

万博公園へは大阪モノレールが便利です。万博記念公園駅の改札口を出て、左側のスロープを下ります。まっすぐ進み左側に見える橋を渡ると自然文化園中央口です。入園料は大人250円、小人70円で、一日のんびり・まったりできます。

中央口の真ん前に太陽の塔がそびえたっています。初めて見る若者は、いきなり大きな太陽の塔が目飛び込んでくるので「すっげー」と驚きの声をあげてくれます。そして、内部には生命の進化を表現した岡本太郎氏の作品「生命の樹」(高さ約41メートル)があります。平成26年度から公園管理・運営を移管される大阪府が、改修工事後の平成27年にも内部を公開する方針を固めていることが既に発表されていますので、こちらも楽しみます。



大人気！熟成堆肥



かわいい！植木鉢



EXPO'70 グッズも充実



真ん中がハスの花托です



KKCが運営管理する
フラワーショップ

そして、中央口に入っすぐ左側には売店「フラワーショップ」があり、こちらは、現在、KKCで運営管理しています。

モノレール羊羹などお土産の他に園芸関係の品も販売中。万博公園の花壇で育てた花は、丈夫で花もちがいいと評判。そして、人気No.1商品は「堆肥」です。じっくりと時間をかけて、自然のちからで熟成させた万博公園産の堆肥。これを目当てに来園され、まとめ買いされる方も多い逸品です。また、植木鉢などの園芸用品も。これから訪れる春には万博公園産の竹の子や、梅の実、11月にはハスの花托など、季節感たっぷりの商品もラインアップ。いつ行っても楽しいショップです。この「フラワーショップ」の先には森のトレインの乗り場が。その名のとおりに森の中をゆったりと走ってくれ、また、窓のないオープンタイプなので、心地よい風を感じることもできます。万博公園は広いので、歩く自信のない人にもお勧めです。(運行曜日にご注意。事前にご確認ください。)

2月2日(日)まで開催中

特別展

「図面でひも解く EXPO'70テーマ館」

祭りとは、そこぬけに明るい喜びであり、無目的なエネルギーの消費であり、爆発的な生命の燃焼である。

だから、世界を舞台にしたお祭りである万国博のテーマ展示は、べらぼうな魅力にあふれた、なんだこれとは驚きあきれながら、つつい引きつり込まれ、にっこりとうれしくなってしまうようなものにしてみたい。

テーマ館長 岡本太郎

※『日本万国博ニュース(No.22)』より

巨大な大屋根とそれを支えるような太陽の塔を中心に、青春の塔、母の塔。そして地下(過去・根源の世界)、地上(現在・調和の世界)、空中(未来・進歩の世界)をつなぐ事で、日本万国博覧会(大阪万博)のテーマ「人類の進歩と調和」を具現化したテーマ館。

人間の持つ溢れんばかりのエネルギーが力強く表現され、多くの観客にその生命力と芸術性を強烈に印象付けました。

本展では初公開となる図面を中心に展示し、テーマ館の全容をひも解く事で、大阪万博の本質に迫ります。



太陽の塔と桜



コスモス(10月頃)

そして、これからの季節、一番のおすすめは桜です。万博開催後40年が過ぎ、どの桜の木も見事な大木に育って、それはそれは見事な花を咲かせてくれます。また、季節によって、チューリップ、バラ、ポピー、コスモスなど様々な花が咲きますので、特

に人生に疲れた人(!?)は、ぜひ癒されに来てください。

現在、KKCでは、万博公園、EXPO'70パビリオンの他ホテル阪急エキスポパークの管理、簡易専用水道法定検査等の事業も行っており、今後共これらの事業を通じて、会員企業様の有益になる情報等発信していきたいと考えております。



ポピー(4月頃)



チューリップ(4月頃)

特別展 図面でひも解く EXPO'70 テーマ館

2013.11.9(土)-2014.2.2(日)

10:00~17:00(入館は16:30まで)
10:00~16:00(入館は15:30まで)

万博記念公園 自然文化園内
EXPO'70パビリオン



特別展のポスター

特別展

「図面でひも解く EXPO'70 テーマ館」

会 期: 2013年11月9日(土)~2014年2月2日(日)

時 間: 10時~17時(入館は16時30分まで)

休館日: 12月以降の水曜日・年末年始

料 金: 大人400円、中学生以下無料、
団体(20名以上)350円

※別途公園入園料が必要

URL: <http://www.bmkkc.or.jp/expo70pavilion/>

編集後記

2014 年 あけましておめでとうございます。健やかな年をお迎えられたことと思います。

昨年は大阪ビルメンテナンス協会にとって、「創立 50 周年」という大きな節目を迎えた年でありました。5 月 30 日に記念式典を開催し、大変多くの皆様方にお集まり頂きましたことを改めて感謝申し上げます。

この一年を振り返ると、わが国全体の明るい出来事として、まず「東京オリンピック・パラリンピックの開催決定」を挙げることが出来ます。招致のプレゼンテーションでの「お・も・て・な・し」が流行語大賞にも選ばれましたが、お客様に快適な空間をお届けする仕事に就く私たちにとっても、どう「おもてなし」するか従来以上に問われることになりそうです。

そして、大阪では大型ビル「中之島フェスティバルタワー」・「グランフロント大阪」・「あべのハルカス」などが次々とオープンし、北・南のシンボルビルになっています。このうち小誌では「大阪・北の新名所」であるグランフロント大阪と新ダイビル（堂島浜）・ダイビル本館（中之島）を特集で採り上げました。年明けに相応しい明るい話題として捉えていただければ幸いです。

一方で、経済の再生・景気の回復などと声高に言われていますが、今一つ実感出来ない現実もあります。更には、消費税が本年 4 月と翌年 10 月に引き上げられる影響も少なくありません。また、外交の面でも 3 つの隣国（北朝鮮、韓国、中国）との関係が厳しい局面を迎えています。このことに関して昨年 11 月、当協会に星 浩氏（朝日新聞特別編集委員）をお招きし、政府の考え方、対応などのお話を聞くことが出来ました。本誌にはその講演会の様子を掲載しています。

アベノミクスによる商売繁盛の波が、関西に、また私たちの業界に早く来る事と、大阪ビルメンテナンス協会が次の 50 年の第一歩を踏み出すこの一年が新たな飛躍につながることを祈りつつ、今後も広報活動を続けて参ります。本年もどうぞよろしくお願い致します。

広報委員会名簿

副 会 長	佐々木	洋信		
副委員長	大西	信治		
	谿口	秀一		
委 員	梶山	孝清	金野	憲司
	杉本	伸司	仙度	清将
	福田	和哉	水谷	篤
	南	あき	南	拓史
	宮本	秀範		